事務事業及び予算の執行実績

（令和７年度分「一部、令和８年度分を含む」）

静岡県立磐田学園

目　　次

第１　事務事業に関すること…… 1
１　概　　況 …… 1
(1) 目　　的 …… 1
(2) 沿　　革 …… 1
(3) 業務体制 …… 3
ア 入所定員 …… 3
イ 組織 …… 3
ウ 職員の勤務形態 …… 4
２ 事務又は事業の目的、計画及び実績(成果)並びに評価(課題)及び改善 …… 4
(1) 総務事務 …… 4
ア 目的と計画 …… 4
イ 実績（成果）…… 4
ウ 評価（課題等）改善 …… 5
(2) 児童支援の概要…… 6
ア 生活支援 …… 6
イ 社会活動支援 …… 8
ウ 余暇支援 …… 8
エ 幼児支援 …… 9
オ 学齢児支援…… 10
カ 学卒生支援…… 11
キ 強度行動障害特別支援事業…… 12
ク 被虐待児支援…… 13
ケ 地域移行支援…… 14
コ 心理発達支援 …… 16
(3) 成長を見守る支援 …… 18
ア 食事支援 …… 18
イ 保健衛生支援 …… 20
ウ 感染症対策 …… 21
(4) 第三者委員会…… 21
ア 目的と計画 …… 21
イ 実績（成果）…… 22
ウ 評価（課題等）改善 …… 23
(5) 社会への貢献…… 23
ア 短期入所事業（ショートステイ）…… 23
イ ボランティアとの交流…… 23
ウ 実習学生等の受入れ…… 24
３ 統計資料 …… 26
(1) 学年別在園児童数 …… 26
(2) 障害程度別 …… 26

(3) 児童相談所別 …… 26
(4) 児童相談所と保護者所在地 …… 26
(5) 年齢別 …… 27
(6) 入園理由（重複あり）…… 28
(7) 障害状況（重複あり）…… 28
(8) 問題行動（重複あり）…… 28
(9) 在園期間別 …… 28
(10) 家庭状況 …… 29
(11) 入退園児童数（（ ）内女子再掲）…… 29
(12) 在園児童数の推移（（ ）内契約再掲）…… 29
4 事業の根拠法令調…… 30
第２ 職員に関すること…… 31
1 職員の年齢調…… 31
2 健康管理…… 32
3 職員配置調…… 33
第３ 予算の総括に関すること…… 34
1 歳入予算執行状況調（令和６年度・令和７年度分）…… 34
2 保管現金有高調…… 38
3 預金調…… 38
4 郵券等受払調…… 39
5 歳出予算執行状況調（令和６年度・令和７年度分）…… 40
6 委託料等歳出予算執行状況節別集計表（令和６年度分）…… 46
7 委託料等歳出予算執行状況節別集計表（令和７年度分）…… 47
第４ 補助金等に関すること…… 48
1 委託料に関する調（令和６年度・令和７年度分）…… 48
2 負担金支出調（令和６年度・令和７年度分）…… 54
第５ 工事に関すること…… 58
1 建築工事調（令和６年度・令和７年度分）…… 58
第６ 財産に関すること…… 60
1 公有財産調（令和６年度・令和７年度分）…… 60
2 事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調…… 61
3 行政財産貸付・使用許可調 …… 62
4 備品・図書調（令和６年度・令和７年度分）…… 63
5 主要備品調…… 65

事務事業の概要

1　概　況

(1)　目　的

本学園は児童福祉法第 42 条により、18 歳未満の知的障害児を入所させて、これを保護するとともに日常生活における基本的な動作及び、独立自活に必要な知識技能の習得を目的として設置された施設である。

入所児童は、単に知的障害のみでなく、身体面や情緒面においても、いろいろな障害を伴っていることが多い。このような障害をもつ入所児童を独立自活に導くために、計画的かつ継続的に支援を行っている。

また、平成 24 年４月１日から障害児を対象とした施設・事業は、児童福祉法に根拠規定が一本化したことに伴い、18 歳以上の障害児施設入所者については、障害者自立支援法の障害者施策により対応することとなった。なお、平成 25 年４月１日から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更となった。

（入所児童支援の目標）

「いきいきと生活できる子」を目指して

- 健康な子　　（丈夫な体づくり、正しい衛生習慣、基本的生活習慣の育成）
- 素直で明るい子　（豊かな情操、人に接する基本的態度等の育成）
- 根気よい子　　（学習や仕事に意欲的に取り組む態度や持続性等の育成）
- 挨拶のできる子　（感謝の言葉「ありがとう」や食事や朝夕の挨拶の育成）

(2)　沿　革

昭和 23 年 5 月 1 日　浜松市葵町に入所定員 30 名で浜名寮として発足

昭和 29 年 4 月 1 日　入所定員 55 名に増員

昭和 36 年 4 月 1 日　名称を磐田学園とし、現在地に庁舎竣工移転
総務課、指導課の２課制として入所定員 100 名に増員

昭和 40 年 9 月 1 日　重度棟（20 名）を併設、入所定員 120 名に増員

昭和 53 年 4 月 1 日　総務課、指導第１課、指導第２課の３課体制とする

昭和 54 年 4 月 1 日　養護学校教育義務制の発足に伴い、静岡県立浜松養護学校磐田分校（現 静岡県立浜松特別支援学校磐田分校（以下「磐田分校」という。））が併設される

昭和 55 年 3 月 25 日　新庁舎竣工
入所定員 120 名（一般棟 60 名、重度棟 50 名、母子棟 10 名）とする
母子短期入所事業開始

昭和 55 年 12 月 22 日　運動場完成

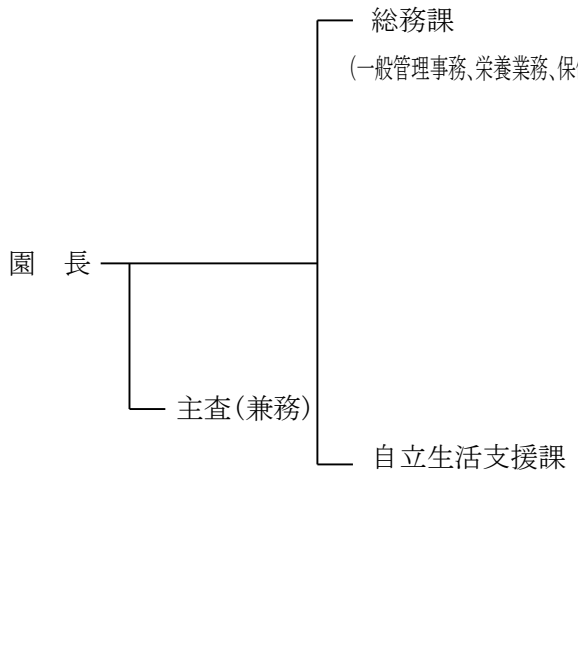
平成元年 4 月 1 日　入所定員 100 名（一般棟 50 名、重度棟 50 名）に減員する
母子短期入所事業を心身障害児短期療育事業（ひまわり教室）と名称変更し、定員外とする

平成４年４月１日　指導第１課を自立育成課に、指導第２課を生活指導課に課名を変更する
平成10年2月18日　耐震補強工事完成
平成11年４月１日　児童福祉法改正により、精神薄弱児施設を知的障害児施設に名称変更する
平成15年４月１日　児童短期入所事業（ショートステイ）を開始する
平成18年４月１日　障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所（短期入所事業）となる
平成18年10月１日　児童福祉法改正により措置利用者の一部が契約利用者となる
平成24年４月１日　18歳以上の障害者施設入所者については、障害者自立支援法の障害者施策により対応となる。また、このことに伴い、福祉型障害児入所施設・障害者支援施設に名称変更する
平成25年４月１日　障害者自立支援法が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に名称変更となる
令和３年１月８日　新園舎竣工（２寮大舎制(大部屋)から４寮８ユニット制(個室)に変更）
入所定員55名(長期入所50名､短期入所５名)とする
令和３年４月１日　自立育成課と生活指導課を統廃合し、自立生活支援課に課名を変更し、
１課４班体制とする
令和４年４月１日　指定障害者支援施設の指定辞退に伴い、福祉型障害児入所施設のみの指定となる
令和５年２月７日　体育館、運動場、プール竣工

(3) 業務体制

ア 入所定員　55名（長期入所50名、短期入所５名）

イ 組 織



課　　長	1人
主　　査	2人
主　　任	2人
計 (園長を含む)	6人

課長兼班長	1
班　　長	3
専門主査	9
主　　査	4
主　　任	11
主　　事	10
計	38人

職員数計　　44人

（その他会計年度任用職員等）

職　　名	人　数
会計年度任用職員	5人
嘱託医師	2人
強度行動障害児特別支援加算費嘱託医師	1人
強度行動障害児特別支援加算費嘱託心理療法士	1人

ウ 職員の勤務形態

(ｱ) 入所児童の支援に直接従事する職員（変則勤務）

(H21.9.24 訓令乙第25号)

区　　分	勤務時間	休憩時間	備　　考
A　勤務	6:00 ～14:45	10:00 ～11:00	宿直明け
a　勤務	6:30 ～15:15	12:00 ～13:00	早出
B　勤務	8:30 ～17:15	12:00 ～13:00	日勤
C　勤務	13:00 ～21:45	15:30 ～16:30	宿直
c　勤務	11:30 ～20:15	15:30 ～16:30	遅出

宿直者　４名／日

(ｲ) 入所児童の支援に直接従事しない職員（園長及び総務課職員）

区　　分	勤務時間	休憩時間	備　　考
通常勤務	8:30 ～17:15	12:00 ～13:00	

２　事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）並びに評価（課題等）及び改善

(1) 総務事務

ア 目的と計画

学園全体の人事管理を行うほか、職員の健康維持や良好な執務環境等を確保し、効率的な行政事務の執行に努める。

イ 実績（成果）

(ｱ) 組織と人事管理

令和８年４月１日現在の職員数（兼務職員を除く）は44人である。その他に会計年度任用職員を５名、嘱託医師３名、嘱託心理療法士１名を配置している。

事務事業の執行にあたっては、職員の適正配置と執務環境の整備に十分配慮するとともに、コンプライアンスの徹底や倫理の保持等服務規律の遵守について特に注意を払っている。

(ｲ) 健康管理

定期健康診断、人間ドック、成人病検診等を積極的に受診させるとともに、入所施設の特殊性により、Ｂ型肝炎検査や腰痛検査を受診させている。

また、職員のほとんどが変則勤務のため、自己管理を常に促すとともに、時間外勤務の縮減呼び掛けや、年次休暇・家族休暇等の活用等を積極的に推進している。

(ｳ) 職員研修

職員の教養や資質の向上を図るため、静岡県自治研修所が実施する研修を始め、健康福祉部主催のＣＤＰに則った専門研修等を受講させるとともに、新任職員等に向けた職場研修を積極的に実施して、入所児童のサービス向上に生かしている。

(ｴ) 交通安全対策

交通事故防止や飲酒運転防止については、職員の大多数が車通勤者のため、毎月の職員会議での交通安全に関する注意喚起、運転技能講習会への参加などにより、職員一人ひとりの交通安全意識を高めることに努めている。

(ｵ) 危機管理対策

地震・火災等非常事態発生に際して入所児童の安全確保を図るため、磐田学園危機管理マニュアルを周知するとともに、毎月１回の避難訓練、各種防災機器の取扱講習、職員のイメージトレーニング等の実施により、災害時に備えるとともに職員の危機管理意識の向上を図っている。また防犯カメラ及び赤外線センサーを設置し、外部からの侵入者対策を強化している。

避難訓練等実施状況

令和６年度

実施日	災害想定	参加人数	実施日	災害想定	参加人数
R6. 4.19	火災	48 人	R6. 5.21	地震	50 人
R6. 6.11	火災	46 人	R6. 7.19	火災（夜間）	51 人
R6. 8.22	地震、火災	48 人	R6. 9.17	地震、火災	50 人
R6.11.15	地震	50 人	R6.11.21	地震、火災	44 人
R6.12.16	水害	45 人	R7. 1.21	火災	50 人
R7. 2 18	地震	43 人	R7.3.13	地震・火災	42 人

令和７年度

実施日	災害想定	参加人数	実施日	災害想定	参加人数
R7.4.17	地震	51 人	R7.5.30	火災	48 人
R7.6.12	火災	50 人	R7.7.18	火災（夜間）	46 人
R7.9.18	地震	49 人	R7.11.18	地震、火災	中止
R7.11.18	地震	50 人	R7.12.11	地震、火災	48 人
R7.1.20	水害	50 人	R8.2.10	地震・火災	51 人
R7.3.12	地震	50 人			

※8 月は総合防災訓練・10 月は 11 月にずれ込み

ウ 評価（課題等）及び改善

適正な職員配置と各種研修による職員の資質向上により、円滑な事務事業の執行を図ることができた。今後も職員の健康維持増進、交通安全意識の高揚及び服務規律の遵守や防災意識の向上等に留意し、効率的な事務の執行に努めていく。

(2) 児童支援の概要

入 園



個別支援	小集団による支援
◎生活支援 基本的生活習慣の確立 自立心、協調性、忍耐力の養成 災害から身を守る ◎社会活動支援 買い物外出・地域行事への参加 マナー、ルールの習得 ◎余暇支援 季節行事の体験 趣味活動	◎幼児 個々の発育、発達に沿った療育支援 ◎学齢児 浜松特別支援学校磐田分校での義務教育支援 ◎学卒生（義務教育修了児） 体力の維持を目的に歩行やサーキット 手先を使った机上課題 安定した生活の継続と移行支援 ◎高等部生 特別支援学校高等部通学支援
特性に応じた支援	◎強度行動障害特別支援事業　◎被虐待児支援 ◎地域移行支援　◎心理アセスメント　◎性教育
成長を支える支援	◎給食支援　　◎保健衛生支援



退 園

（家庭・福祉事業所）

第三者委員会による入所児童への支援の評価にて客観性を担保する

社会への貢献	◎短期入所事業（ショートステイ） ◎広報活動とボランティアの育成 ◎実習学生の受入れ

ア 生活支援

(ｱ) 目的と計画

学園入所中の児童は、知的障害や発達障害があり、非社会的行動が著しい、又は、児童虐待から児童の安心と安全を守るために家庭と一時的に分離する必要があるなど、地域での生活が困難で入所したことから特に個別に支援する必要性が高い。

入所児童は、障害の程度や特性及び生育歴等により基本的生活習慣の未自立や情緒面の不安定さなど、様々な現れが見られる。支援の基本は安心で安全な生活を送り、大人との信頼関係の構築を図りながら年齢相応の基本的生活習慣を身につけ、自立心や協調性、忍耐力を養い将来に備えることである。

そのため、児童毎に年２回自立支援計画を作成し、児童の生い立ちや個性、障害特性を理解しながら、児童の成長や特性に合った支援を行う。

(ｲ) 実績（成果）

自立生活支援課 自立支援班は、児童虐待や障害特性を考慮しない不適切な養育により極端な気分変動と対人不信や虐待の再現から他人への暴力や暴言を繰り返し、地域社会で生活できなくなった中軽度知的障害児の支援を行っている。安心・安全な生活の場を提供し、集団生活を通して協調性や忍耐力を養い、各種活動を通して達成感や自己肯定感を得て、安定した生活態度を身につけると共に、大人との信頼関係を回復し、将来自立して地域で生活生活できる力を養う支援をしている。児童一人ひとりの年齢や特性に合わせた関わりや担当と個別外出などを楽しむ時間を通して信頼関係の構築を図り、また環境調整や頑張り表や振り返りなど個別対応を通してコントロールする力や相談する力などそれぞれの課題について共に考え取り組む中で情緒の安定を図ることにつながっている。

自立生活支援課 生活支援班は、日常生活全般に多くの介助等の支援が必要な行動障害を伴う重度知的障害児と被虐体験のある中重度知的障害児及び障害幼児の支援を行っている。重い自閉スペクトラム症を伴う児童は自分の気持ちや状態を言語化できず、拘り行動や刺激に過敏に反応し、著しい睡眠障害、自傷、暴力、破壊に及ぶことがあるので、刺激を統制した生活環境とゆったりとした日課のなかで各児童の障害特性に合わせた個別の支援を行っている。障害幼児には基本的生活習慣の確立と情緒面の安定を図るなどの療育支援の提供をしている。

児童の特性を考慮して生活環境を整え、個別に支援することで児童の問題行動が減少し、落ち着いて生活できる時間が増えている。

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

支援について効果や客観性を高めるために、児童の様子を詳細に記録するとともに磐田分校の教員を含めた職員打合せやケース会議を開催し、医療機関や外部の専門家を含めたケースカンファレンスやコンサルテーションを行うなど、児童の生育歴や障害特性に応じた個別支援を実施したことで、入所児童は落ち着いた生活を送ることができるようになることが多い。

知的障害程度別児童数（単位：人）　　令和８年２月 28 日現在

学年	最重度	重度	中度	軽度	普通域	計
幼児	0	0	1	2	0	3
小学低学年	0	0	0	6	0	6
小学高学年	0	1	2	9	0	12
中学生	2	2	2	7	0	13
学卒生高等部	0	0	1	2	0	3
計	2	3	6	26	0	37

令和７年度中の入所児童の経路(令和７年４月～令和８年３月)　　(単位：人)

	最重度	重度	中度	軽度	普通域	計
家庭	0	0	0	6	0	6
障害児施設	0	0	0	0	0	0
養護施設	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	1

注）その他…障害者施設、養育里親委託

注)「普通域」は知的障害の範囲外

入所児童別日課

	幼児日課	学齢児日課	学卒生日課
6：30～	起床	起床	起床
	身支度	身支度	身支度
7：30～	朝食　排泄　歯磨き	朝食　排泄　歯磨き	朝食　排泄　歯磨き
8：50～	活動準備	磐田分校へ登校 義務教育支援 昼食 下校	活動準備
9：30～	幼児活動		学卒生活動
12：00～	昼食		昼食
13：00～	幼児活動		学卒生活動
14：30～	間食　入浴　個別支援	間食　入浴　個別支援	間食　入浴　個別支援
17：00～	個別支援　排泄	配膳	夕食　排泄　歯磨き
18：00～	夕食　歯磨き 自由時間	夕食　歯磨き　入浴 自由時間	自由時間
21：00～	就寝（20:00）	就寝	就寝

イ 社会活動支援

(ｱ) 目的と計画

施設生活は社会と切り離されて存在しているのでなく地域と結びついており、学園内のルールは社会生活のルールに近いものである。そのため、地域での買い物や行事等へ参加する体験を通じて社会の一員としての自覚を促す。

また、行事の内容を言葉では理解できにくい入所児童に対しては、絵や写真等を事前に見せるなどの方法を用いて、季節の行事や催しなどに参加する。

(ｲ) 実績（成果）

入所児童が社会経験を積む導入として、児童手当を利用して、児童が希望する玩具、日用品の購入など社会経験を増やすための「買い物外出」、自分の誕生を自他ともに祝い、成長の節目とする「誕生日外出」、夏休みや正月休みに帰省できなかった児童のための「一時帰省中外出」、ユニットごとに「お楽しみ外出」を実施した。また、日頃から入所児童が学園近くを担当職員と散歩するなど、個別対応の外出を行なった。

地域行事として、自治会運動会、オレンジマラソン、NTN の秋祭りに参加した。

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

社会体験活動として、個別の買い物外出等の他、ユニット別の外出も行うことができた。

地元の自治会とは、災害時に相互に協力し合う関係で、当園の夜間防災訓練にも参加いただいているが、日頃から文化祭の作品展に出品したり、自治会の体育祭に参加するなどして、社会との繋がりを体験することができた。

児童の経験を豊かにするために、今後も施設外での体験を持続する取組みを行っていく。

ウ 余暇支援

(ｱ) 目的と計画

余暇活動は、各年代の入所児童が運動を通じて体力の向上や健康を維持する「スポーツ活動」への参加と絵画制作の過程で根気や集中力を養い、絵画を完成させることで自己表現する喜びを知る「絵画支援」を実施していく。

「スポーツ活動」では、入所児童の気分転換や精神的安定に重点を置き、スポーツレクレーションの企画やスポーツ大会への参加などを行う。

「絵画支援」では、幼児が年４回の外部講師の指導を受け、描画を通して自己表現を行い、情緒の安定を図る。

いずれも児童が将来楽しむことができることへの興味を養うことを目的としている。

(ｲ) 実績（成果）

「スポーツ活動」では、オレンジマラソンや地元自治会の体育祭に多くの児童が参加した。夏休みには職員の見守りや児童の体調管理を行いつつ、水泳をできるだけ多く取り入れた。

幼児の「絵画支援」では、日中活動時間に外部からの専門講師による指導を受け、丁寧に作品制作に取り組むことができ、磐田市の絵画展や愛護ギャラリーに出展し活動発表を行った。

またマイクロバスでの遠足も行い、児童のリフレッシュを行うことができた。。

(ｳ)評価（課題等）及び改善

「スポーツ活動」では、運動の大切さを楽しみながら得られるように活動種類を増やしたり、興味関心を育てる支援をした。スポーツを通じて体を動かす喜びとストレスの発散、またルールを守ったり協力し合うことの大切さを学ぶことができた。オレンジマラソンでは、目標を持って参加することで、達成感を感じることができた。

「絵画支援」では、余暇時間に絵画作成に取り組み学園内外に発表することにより自己表現する喜びを得ることができるようになった。作品の制作過程においても、作品作りに取り組む生き生きとした姿が見られている。今後も幼児活動の中に外部講師の指導を取り入れて「絵画支援」に力を入れていく。

エ 幼児支援

(ｱ) 目的と計画

障害のある児童は障害のない児童に比べ早期から専門的な療育が必要であるが、入所児童の多くは保護者から十分な療育を受けていないことが多く、職員は個々の特性と成長段階に合わせた療育を行うとともに、小集団での活動により友達とやりとりをする環境を与えることで社会性を養う支援を実施する。

幼児班活動では朝の会から始まり、定時排泄や手洗いなど、日課に沿う形での基本的生活習慣の獲得と園外歩行や園庭活動、制作活動、リトミック、身近な野菜や植物の栽培、収穫体験、バス外出等の集団活動を通して社会生活支援を行う。また、児童の発達に合わせた個別課題に取り組むことで個性や特性に応じた支援を行う。

(ｲ) 実績（成果）

各児童の個性や特性に合わせた支援の上に、小集団活動を重ねることにより、ルーチンの流れを理解して自発的に行動したり、ルールを守って楽しく活動することを目標に実施した。

令和７年度は、５月に１名、10 月に１名が入所し、計３名が幼児班活動に参加した。今年度は２歳から５歳と年齢幅があり、発達の差も大きかったため、活動内容の選定に苦慮した。朝の会等の集団活動では、わかりやすさを重視し、シンプルな内容とした。個々に対して心理ア

セスメントに基づいた支援を行うため、発達検査を実施し、検査結果及び生活場面における目標、児童の興味関心を踏まえた個別課題を作成し、取り組んだ。また、保護者や児童相談所職員に対して、参観会を年に２回実施した（修了式は含まない）。食育として、行事に合わせたおやつ作り、収穫した食材を使った調理体験等を行った。年４回外部講師による絵画教室を行い、県内の２つの作品展および自治会の作品展に絵画等の作品を出展した。

(ｳ)評価（課題等）及び改善

生活支援と日中支援(幼児班活動)の実施担当班を分けているため、適時に情報共有が必要であることから、登下校時の受け渡しの際の申し送りや必要に応じてケース担当職員との情報交換等を行っている。

スタッフ会議の中で支援内容について評価、見直しを行い、児童の実態に合った支援を提供した。活動内容や環境設定については、集団の人数や年齢、特性、障害程度によりその都度変更が必要であるため、次年度も引き続き見直しや試行をしながら支援を行っていく。

オ 学齢児支援

(ｱ) 目的と計画

学齢児は、併設されている浜松特別支援学校磐田分校（以下「磐田分校」という）で義務教育を受ける。磐田分校は、児童の障害特性や能力を考慮した小集団のクラスを基本に学習に取り組んでいる。磐田分校が作成した教育支援計画や学園で作成された自立支援計画は、学園と磐田分校の間で定期に開催される検討会や連絡会で共有され、児童の特性把握と成長などを支える支援に生かされている。

(ｲ) 実績（成果）

入所前は、生活習慣の乱れから不登校を繰り返す児童や、登校していてもまったく授業に興味を示さない児童がいるなか、職員は磐田分校の教員と連携し、生活場面では規則正しい生活リズムの中で登校を毎日促し、学習場面では学習に興味を持つよう個々の特性に合わせて授業に取り組めるよう学習環境や学習量を調整することで学校に行くことが楽しい、きちんとした生活をすることで学習に参加できる生活リズムを構築する支援を行っている。宿題が出される児童の中には、当初拒否的な児童も多かったが、取り組みやすい環境を整え励ますことで課題を達成させ、学習意欲が向上する支援ができた。

また､基本的生活習慣の獲得においても磐田分校と児童の様子や支援方法を共有することで、手洗い、食事、挨拶の面などで向上が見られた。

(ｳ)評価（課題等）及び改善

集団支援よりも個別支援が必要な児童が増えた。学校が好きな児童が多く一方で、登校を渋る児童も複数名おり、学園職員と磐田分校教員が連携して、児童を見立て、個にあった支援方法を共有していく必要がある。また、児童相談所や保護者なども含めた支援体制の構築を引き続き図って行く。

磐田分校との連携

（1）定例会議

登校前に打合せを行い、児童の状態や分校での予定を確認する。

また月１回学園分校連絡会を行い、児童のあらわれや今後の行事等の話し合いを行う。

（2）児童情報の共有・検討

	移行支援会議（年３回開催）	合同ケース検討会（年３回開催）
1回目	４月 15 日実施。卒業学年の中学３年生について進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 中学３年生３名	５月 14 日、21 日実施。支援目標を確認し合い、支援方法の共通理解を図る。 小学部 15 名　中学部 16 名
2回目	６月２日、30 日実施。卒業学年の小学６年生について進路希望先の確認と関係機関の調整について協議。 小学６年生４名中学２年生２名	10 月８日、15 日実施。次年度の支援方法について共通理解を図る。 小学部 15 名　中学部 14 名
3回目	９月 19 日、26 日実施。次年度最上級生となる児童の進路の確認および情報共有を図る。 小学５年生４名 中学２年生１名 中学３年生１名	２月４日、18 日実施。 次年度も在園する児童については支援目標の確認を行い、退園児童については移行先に繋ぐ支援方法を共有する。 小学部 18 名　中学部 14 名

カ 学卒生支援

(ｱ) 目的と計画

学卒生支援は中卒後に学園に在籍する児童の日中活動を行う。

令和７年度は最重度知的障害と自閉スペクトラム症、強い拘りからくる強度行動障害を併せ持つ児童と、重度知的障害、自閉スペクトラム症、統合失調症、強度行動障害を併せ持つ児童の２名で実施したが、最重度障害児は６月に 18 歳を迎え、成人施設に移行した。以後は重度障害児１名のみの支援となった。

最重度障害児は、最初から最後まで一人でできる机上課題を中心に、ボタンの操作やトイレットペーパーの使い方といった日常生活に結びつく活動も取り入れて支援した。また、言葉の理解が難しいこともあり、その日の予定は写真や絵カードを使って伝え、本人が見通しを持って安心して活動に取り組めるよう配慮した。

もう１名は迷路、点つなぎ等のプリント学習や貼り絵、封筒作り、スウェーデン刺繍など生産的な作業を行う室内活動と、中庭を歩く屋外活動を実施した。また週１回、簡単なおやつ作りを行っている。強い拘りと激しい飛び出し行為があるため、環境調整を行うと共に、室内では２名の職員が付き添い、屋外では３名の職員が付き添って活動を行っている。

(ｲ) 実績（成果）

学卒生は変化にうまく対応できない特徴があり、安定して参加できるよう活動の流れや内容の変化は最小限にとどめつつ、好きなことや得意なことを取り入れられるよう定期的に見直しや修正を行っている。その結果、活動には安定して取り組むことができている。

また、参観による保護者交流の機会を設け、学卒生としての日々の生活や支援方法を紹介し、保護者の児童への理解、児童の情緒の安定に努めている。

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

令和７年度６月までは２名、以後は１名を対象に実施した。気候や体調等の影響を受けやすく、周期的な情緒の不安定さから取り組み意欲の減退や歩行拒否なども見られた。観察と記録による分析を行い、内容や支援方法の変更、再構造化によって、行動を修正することができた。

キ 強度行動障害特別支援事業

(ｱ) 目的と計画

生活環境に対する極めて特異な不適応行動を頻回に示し、日常の生活に困難を生じている、いわゆる強度行動障害を示す児童に、特別支援等を行うことによって行動障害の軽減を図ることを目的とする。医師、心理士等の専門職と連携をとりながら、行動障害といった障害特性に合わせ、極力刺激を排除した個別対応、住空間や時間の整理を図る。

注：強度行動障害判定基準による判定で 10 点以上を強度行動障害と呼び、20 点以上が特別支援等事業の対象となる。

(ｲ) 実績（成果）

嘱託医師及び嘱託心理士からの助言をもとに支援内容を組み立てたこと、小規模ユニットによる空間的・時間的に配慮された環境設定により、行動障害の軽減、できるようになったことや適応的に過ごせる時間の増加が見られた。

啓発・研究的な活動も実施し、専門の外部講師を招き令和７年度磐田学園強度行動障害研修会を１回開催した。

・令和７年 11 月 28 日　テーマ『強度行動障害支援における PDCA サイクルの活用』

内容：外部講師による講演、グループワーク、事例検討

外部参加者：41 人、32 事業所

また静岡県強度行動障害支援者養成研修基礎研修には講師１名を派遣し１名が受講、実践研修には講師１名を派遣し１名が受講した。

強度行動障害特別支援事業の結果

令和６年度

名前	事業前の点数	事業１年目	事業２年目	事業３年目
Ｉ・Ｃ	28	37	39	27
Ｍ・Ｙ	25	23	21	

令和７年度

名前	事業前の点数	事業１年目	事業２年目	事業３年目	事業４年目
Ⅰ・Ｃ	28	37	39	27	32
Ｍ・Ｙ	25	23	21	＊R7.6 退所	
Ｆ・Ｈ	31	22			

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

うまくいかずに支援に行き詰まることや、意見が合わずに方針が定まらないことなどあり、より多くの知見を集めることやチームマネジメントの向上が課題である。

改善に向けては、施設の視察、研修会や勉強会を引き続き実施していく。また、地域の支援力向上にも貢献できるよう、研修会等を通じて関係機関と連携を図り、支援方法について情報交換や検討を行なっていく。

ク 被虐待児支援

(ｱ) 目的と計画

一般的に虐待を受けた児童は、自己肯定感が低く、他人との協調性に大きく欠け、日常生活で対人関係のトラブルを起こしやすいとされている。当学園の入所児童は知的障害に加え発達障害を併せ持ち、養育者からの身体的、心理的、性的等の虐待体験を受けていることから、良好な対人関係を構築する経験が不足しており、情緒的に不安定な面が見受けられる。

学園では、心理・発達支援スタッフによる個別面接やグループ面接を実施した（コ 心理・発達支援参照)。また、他者との適切な距離感を取れずに暴言から暴力に至った場合の対応として、併設の分校の協力を得ながら「みんなの安全を守る会」を通じて、学園全体で暴力防止のための環境調整や個別の振り返りを行っていく。

(ｲ) 実績（成果）

命を守る性(生)教育では、令和７年度は自分の体と心を大切にする意識が持てるよう、各ユニットごと定期的に実生活に即した手洗い、歯磨き等の仕方やプライベートゾーン等について学んでいった。これらを通じて、生活スキルの向上とともに自分を大事にしようとする気持ちを持つ児童が増えた。

暴力の再発を防ぐ「みんなの安全を守る会」では、暴力防止の一環として月に１回、磐田分校と協力して児童に聞き取り調査を行い、生活の中に潜んでいる児童間や児童と職員間の暴力を確認した。重篤な暴力行為等に対しては課内にて振り返り等の個別の支援を行うとともに代表者会議にて報告し、上席からの助言もとに支援の検証を行うことで暴力の再発防止を促した。

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

改築以後はユニット制の個室化となり児童が落ち着くためのプライベート空間が確保され、児童間のトラブルや暴力の頻度は減少した。しかし、気持ちのコントロールを苦手とする児童は多く支援を要するため、心理発達支援スタッフとユニットスタッフが協力しながら、障害特性に応じた支援に取り組むことができる体制を整えていく。

従来は安全を守る会の定例委員会で行ってきた外部委員による呼び出し指導は、児童の特性の変化や時代状況を鑑みて令和６年度末に廃止した。また、安全を守る会の定例委員会の報告内容と第三者委員会における報告内容が重複すること、園内における暴力防止対策が重要であることから、代わりに　①各階スタッフによる会議　②園長を委員長とする代表者会議　を設け、結果を第三者委員会で報告している。

入所児童の内児童虐待を受けたと思われる児童数とその割合（単位：人）※複数回答あり

事　　由	令和５年度	令和６年度	令和７年度
身体的虐待	11	12	11
心理的虐待	9	11	6
性的虐待	1	2	1
ネグレクト	20	17	15
被虐待/入所児童	31/39(79%)	30/38(79%)	28/37(75%)

みんなの安全を守る会

令和５年度

開催日	外部委員	学園内	検討児童数（人）
令和５年７月 21 日（2 階）		○	1
令和５年７月 26 日	○		0
令和５年 10 月 21 日（2 階）		○	1
令和６年１月 24 日	○		0

令和６年度

開催日	外部委員	学園内	検討児童数（人）
令和６年 ７月 31 日	○		0
令和７年 １月 29 日	○		0

令和７年度

※　安全委員会の廃止に伴い、実績なし。

ケ 地域移行支援

(ｱ) 目的と計画

学園では、入所後、児童の障害程度や特性に合わせ将来の姿を見据えつつ、保護者や関係機関と情報共有を行い、円滑な地域移行を支援する。

(ｲ) 実績（成果）

今年度、２月末時点で１名が他施設への移行で退園、加えて３月末までに８名が退園予定、その他 15 歳以上の移行支援対象児童が４名おり、支援及び調整中である。

下記「移行に係る関係機関との会議開催及び訪問等回数」において、２月末までの退園児童１名に対して平均の取り組み内容が、「関係機関との会議」が 2.8 回/年、「施設及び学校見学（訪問・体験）」が 0.9 回/年、「関係機関との連絡、面会及び面接」が 69.3 回/年であった。

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

今年度、移行支援を行った児童のほとんどは被虐待ケースであり、その中で医療機関へ入院するケースも複数見られた。幼児１ケースを小学校就学時、その他進級・進学のタイミングに合わせて出身近隣の障害児入所施設、または家庭引取り等の移行調整を行った。

障害児入所施設にいる 15 歳以上となった児童が成人年齢になる前に、都道府県等が主体とな

って円滑な地域移行ができるよう関係機関との連携、調整を図ることを求められるようになった。当施設においても、児童の福祉や人権を鑑み、今後当該児童らがライフステージに沿った安定的な生活環境が提供されるよう関係機関との情報共有、調整に努めていきたい。

その他、退園した児童のアフターケアとして、移行先の施設訪問や関係機関への聞取りや施設訪問を行った。

移行に係る関係機関との会議開催及び訪問等回数（単位：回）

※ここでの関係機関とは、児童相談所、福祉施設等団体、相談支援事業所、医療機関、学校、保護者のことをいう。

※ここでの対象児童は、当該年度末退園予定である児童と 15 歳以上の移行支援対象児童の合計数のことをいう。

令和６年度　（対象児童７名）

実施月	関係機関との会議	施設及び学校見学（訪問・体験）	関係機関との連絡、面会及び面接
４月	3	―	80
５月	7	1	102
６月	2	1	65
７月	―	―	76
８月	2	―	43
９月	2	―	83
10 月	1	―	72
11 月	2	―	60
12 月	―	―	62
１月	6	1	87
２月	6	1	80
３月	1	2	66
計	32	6	876

令和７年度　（対象児童 12 名）

実施月	関係機関との会議	施設及び学校見学（訪問・体験）	関係機関との連絡
４月	2	―	59
５月	5	―	36
６月	2	2	64
７月	2	―	79
８月	1	―	55
９月	4	―	77
10 月	8	3	94
11 月	―	3	68
12 月	1	1	66
１月	8	1	97
２月	4	2	102
３月			
計	37	12	797

退園児童の在園年数及び進路先　（単位:人）

年度	在園期間	家庭引取り	児童福祉施設	者の支援施設	その他	計
令和5年度	在園期間 1年未満		2			2
	在園期間 1年 ～ 3年未満	3	1			4
	在園期間 3年 ～ 10年未満		1			1
	在園期間10年 ～ 15年未満		1			1
令和6年度	在園期間 1年未満					
	在園期間 1年 ～ 3年未満	1	1		1	3
	在園期間 3年 ～ 10年未満	1	3			4
	在園期間10年 ～ 15年未満					
令和7年度	在園期間1年未満	1			1	2
	在園期間 1年 ～ 3年未満	1	1	1		3
	在園期間 3年 ～ 10年未満	1	5			6
	在園期間10年 ～ 15年未満		1			1
計		8	16	1	2	27

コ 心理発達支援

(ｱ) 目的と計画

学園勤務の心理職が中心となり、被虐待児や発達障害児等、心理ケアが必要な児童に対して心理発達支援を提供し、児童の心理的ケア及び心理社会的成長の促進を図ることを目的として実施する。

(ｲ) 実績（成果）

a　個別心理面接

被虐待児や発達障害児等、心理ケアが必要と考えられる児童を対象に心理・発達支援スタッフによる個別心理面接を実施した。実施内容（まとめ）については、児相の担当児童心理司に報告し、共有した。

No	ユニット	学年/性別	特徴	支援内容	回数
1	中重度男子（うみ）	小２/男	軽度知的障害、摂食障害、ASD	感情コントロール支援	５回
2	中軽度女子（にじ）	小５／女	ASD、ADHD、軽度知的障害	SST、感情コントロール支援	９回

b　グループ活動

本年度は実施していない。

ｃ　心理アセスメント（園内の心理検査等の整備）

入所後の児童支援に有効な心理・発達検査について検討し、学園内のアセスメント機能の体制整備を進めた。また新入園児童を中心に、心理・発達検査を実施し検査レポートを作成した。その後の児童支援に活用できるように、担当職員、児相心理司にフィードバックした。

VinelandⅡを８名実施した。

ｄ　研修関係

心理発達支援研修会

県内障害児入所施設等を対象に、障害のある被虐待児支援の専門性向上に寄与することを目的として、心理発達支援研修会を年２回（①、②）実施した。

①　第１回心理発達支援研修会

【参加者】41 名

【場所】　磐田学園会議室

【テーマ】『家族と子どもの支援を考えるポイント―事例から考える保護者の精神疾患と子どもの症状行動との関連―』

【講師】児童発達支援センター「エンジョイ・ウェルヴィレッジ」センター長　浜松学院大学ＳＴＥＡＭ教育研究所　外部研究員　志村浩二先生

【内容】講演、事例検討（磐田学園、ふじやま学園計 2 事例）、グループワーク

②　第２回心理発達支援研修会

【参加者】55 名

【場所】オンライン開催（ZOOM を利用）

【テーマ】『障害児福祉におけるトラウマインフォームドケア』

【講師】兵庫県こころのケアセンター　酒井佐枝子先生

【内容】講義、ワーク

ｅ　心理発達支援スタッフ会議

園内担当職員と年 10 回会議を開き、事業進捗の共有、スタッフ間での情報提供、若手職員に対する助言等を行った。

ｆ　学園職員への情報提供（心理発達支援通信）

今年度は「トラウマインフォームドケア」の概念を中心に、学園職員に対して、職員のメンタルヘルスケアやリラクゼーションに関する情報を提供した。

【回数】７回

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

今年度、外部機関向け心理発達支援研修会を２回実施することができた。また、継続して取り組んできた学園児童への心理発達アセスメント、個別面接など、年間を通して組織的に、幅広い心理発達支援を実施することができた。

(3) 成長を見守る支援

ア 食事支援

(ｱ) 目的と計画

入所児童の健全な発育、健康の保持増進のため、栄養状態、身体状況及び嗜好等を把握し、入所児童に合わせた食事を提供する。個々の栄養ケア計画に基づき、目標に向かって支援する。

利用者本人に食事に関する正しい情報を提供し、退園後に自身で選択していけるように支援する。食事提供においては、食中毒、異物混入の防止等、衛生管理に留意する。

(ｲ) 実績（成果）

入所児童一人ひとりの身体状況や喫食状況等をもとに食事量を設定し、児童の希望や嗜好等を考慮して常食を基本に食事を提供した。個々の栄養ケア計画の目標については、学園内の各職種間で連携し、達成できるように支援した。

a 給与栄養目標量及び提供量

	令和５年度		令和６年度		令和７年度	
	目標量	提供量	目標量	提供量	目標量	提供量
エネルギー kcal	2,100	2,038	2,100	2,103	2,100	2,090
たんぱく質 g	68.3	74.9	68.3～105	77.5	68.3～105	76,4
たんぱく質エネルギー%	13～20	14.7	13～20	14.7	13～20	14.6
脂質 g	46.7～70	59.5	46.7～70	63.6	46.7～70	63.4
脂肪エネルギー %	20～30	26.2	20～30	27.2	20～30	27.3
ビタミンＡ μg RE	800	765	800	775	800	745
ビタミンＢ１ mg	1.2	1.40	1.2	1.54	1.2	1.58
ビタミンＢ２ mg	1.3	1.36	1.3	1.39	1.3	1.38
ビタミンＣ mg	100	148	100	151	100	142
カルシウム mg	1,000	856	1,000	858	800	845
鉄 mg	12.0	10.7	12.0	11.0	12.0	10.4
カリウム mg	2,400	3,180	2,400	3,231	2,400	3160
食塩 g	7.5 未満	9.3	8 未満	9.5	8 未満	9.4
食物繊維 g	18 以上	20.9	17 以上	21.2	17 以上	20.6

＊目標量は、「日本人の食事摂取基準(2025 年版)」に基づき算出

令和７年度は令和８年２月までの報告。目標量は、年度後期(10～３月)の値。

b 特別食の提供

除去食品

・卵：対象児童１人　卵料理は提供せず代替食。つなぎやマヨネーズは摂食可能であった。

・グレーフルーツ：対象児童数１人　提供なし

c 刻み食の提供　　一口大　13 人

d　身体状況　　（単位:人）

		（体格区分）	やせすぎ	やせぎみ	普通	太りぎみ	太りすぎ
幼児	～6歳	カウプ指数	13未満	13～15未満	15～18未満	18～20未満	20以上
		令和７年２月			3	1	
		令和８年２月			3		
小学生	7歳～12歳	ローレル指数	100未満	100～115未満	115～145未満	145～160未満	160以上
		令和７年２月		6	7	1	1
		令和８年２月		6	7	2	2
中学生	13歳～15歳	ローレル指数	100未満	100～115未満	115～145未満	145～160未満	160以上
		令和７年２月		4	7	2	
		令和８年２月		6	7	1	
高等部学卒生	16歳～	ＢＭＩ		18.5未満	18.5～25未満	25以上	
		令和７年２月			4		
		令和８年２月			3		

e　食育等

季節の行事食のほか、食育の日（毎月19日）には、お楽しみメニュー、地産地消の日（毎月23日）には、特に季節感や地産地消を考慮したメニュー、月１回は、２種類のメニューから選ぶセレクトメニュー、また、各児童の誕生月には、それぞれの希望メニューを提供した。食育の日には、児童が好みそうなメニューやおにぎりづくりやセルフサンドイッチなどを提供して、ユニットや磐田分校で児童が食事を楽しむ機会となるようにした。地産地消の日には、児童に向けて、その日に使われた静岡県産の食材をメモやポスター等で紹介した。

また、幼児班活動や分校と連携して、収穫した野菜の提供など、食育にも取り組んだ。

少しずつあまったおやつをまとめて、駄菓子やさんを行い、紙のお金で、年齢に応じた買い物を楽しみながら学ぶ機会を設けた。

嘔吐した児童があった場合には、学園内での感染拡大を防ぐために使い捨て食器で食事を提供した。

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

身体状況では、毎月の身長・体重測定結果から、食事量が妥当であるか確認している。やせすぎ、やせ傾向の場合には、食事摂取状況や児童の意向等により段階的に食事量を増やしたり、障害特性としての食べ方や嗜好にも配慮し、盛り付けや調理方法など個別に対応したり、苦手なものや食べ慣れない物も少しでも多く食べられるよう、ユニットで促す支援を行った。一方、肥満傾向の場合には、食事だけでなく運動等での対応が必要なことから、各ユニットにおいて運動量を増やすような支援を実施することで、適正体重への是正を図ってきた。

食物アレルギーのある児童へは、調理室での調理からユニット及び磐田分校で児童が食事をとるまでの間、関係する職員が注意を払い、原因食物の除去や代替による食事を提供し、健康状態や身長・体重の変化に問題なく生活できている。

Ｉ型糖尿病の児童には、支援職員及び看護師、管理栄養士が必要な情報を共有して対応し、血糖値の安定につながった。（後期に退園）

児童へ実施した食事アンケートでは、学園の食事やおやつを楽しみにしていると回答した児

童は８割以上であった。引き続き、関係職種、また、磐田分校と連携を取りながら、児童一人ひとりの状況により食事提供及び栄養管理を行っていくとともに、食事に関する生活習慣を身に付け、楽しく食事ができるよう工夫していく。

イ 保健衛生支援

(ｱ) 目的と計画

体格が小さく虚弱であったり体調不良を訴えることが困難な入所児童もいるため、健康診断を実施し、異常の早期発見・早期治療に繋げ、健康で快適な生活を営めるよう努める。また嘱託医と連携しながら健康管理に取り組む。

特に集団生活を送る施設では感染症の拡大が心配されるため、手洗いやうがいを身に付けさせる支援をすると共に環境整備にも取り組む。

(ｲ) 実績（成果）

令和６年度

	対象者	回数	実施機関	備考
内科検診	利用者全員	2	木佐森医院	４月、９月
尿検査	幼児、学卒生	1	予防医学協会	４月
心電図検査	高１年齢の利用者	1	予防医学協会	４月
体重測定	利用者全員	12	学園	
嘱託医往診	対象利用者	12	服部病院	
ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種	承諾のとれた利用者	2	木佐森医院	29 名
クリーンデイ		12	学園	

令和７年度　　令和８年２月 28 日現在

	対象者	回数	実施機関	備考
内科検診	幼児、学卒生	2	木佐森医院	４月、９月
尿検査	幼児、学卒生	1	予防医学協会	４月
心電図検査	高１年齢の利用者	0	予防医学協会	４月
体重測定	利用者全員	11	学園	
嘱託医往診	対象利用者	11	服部病院	
ｲﾝﾌﾙｴﾝｻﾞ予防接種	承諾のとれた利用者	2	木佐森医院	28 名
クリーンデイ		11	学園	

受診件数（延人数）

	内科・小児科	外科・整形外科	耳鼻科	眼科	皮膚科	歯科	精神科	計
令和６年度	202	8	10	13	113	22	193	561
令和７年度 令和８年２月28日現在	122	8	6	11	34	12	203	396

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

入所児童には各種検診を実施し、検診結果に応じて早期受診・早期治療の対応をしている。日頃より職員と連携し、体調不調者の早期発見に努め、適切に通院治療を実施した。通院件数は感染症やケガの発生も少なく減少し、健全な学園生活を送ることができている。

今後も嘱託医師に適宜助言を受け、連携しながら入所児童の健康管理に努めていく。

ウ 感染症対策

(ｱ) 目的と計画

施設内での集団感染を防止するため、健康管理や衛生管理を徹底する。また、感染力の強い新型コロナウイルス感染症の発生に備え、基本的な感染症対策を徹底する。

ガウンテクニック講習や汚物処理の仕方について職員研修を実施し、職員の二次感染を防止する。新型コロナウイルスの変異に合わせ、ＢＣＰの見直しや分かり易いマニュアルの整備と周知を図る。感染症対策委員会を適宜開催し、園内での発生時には速やかに対策を講じていく。

(ｲ) 実績（成果）

日頃より手洗い指導、ユニット内の定期的な換気や消毒の実施、外泊後の健康チェックや健康観察など感染防止策を徹底してきた。新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの集団感染はなかったが、ノロウイルス感染症が数名発生した。感染症発生時には速やかに感染症対策委員会を開催し、対応策について検討し、ガウンテクニックや園内消毒、ゾーニングなどの感染症対策を徹底して集団感染の防止に努めた。

また、ガウンテクニックや汚物処理の仕方について職員研修を実施し、発生時のイメージを持たせ手技を確認した。

職員は、基本的な感染症対策を徹底しており、学園職員から入所児童に感染拡大を招くことはなかった。

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

基本的な感染症対策が徹底され、職員は体調不良時の出勤を控えるなど職員自身が感染症を園内に持ち込まないことに対する危機管理意識は高い。職員のマスク着用の協力により、感染症が発生しても職員への二次感染、または職員から入所児童への二次感染を防止できている。特に、新型コロナウイルス感染症の発生が入所児童から一件もなかったことは、日頃からの職員の危機管理意識の高さであると評価できる。ただ、感染症対策を流行状況に応じてどこまで講じていくかは随時検討が必要である。

コロナやノロウイルス感染症は､感染力も強く職員への二次感染を防止することも重要である。ガウンテクニック講習を継続し、職員自身の身を守る技術を磨いていく必要がある。

(4) 第三者委員会

ア 目的と計画

社会福祉法第 82 条の規定により､提供する福祉サービスについて､利用者等からの苦情の適切な解決に努めることとされており､入所児童の権利を守り特性に配慮した適切な支援を推進するため、外部有識者による第三者委員会を設置する。

第三者委員の構成（各委員１名）

弁護士	知的障害関係有識者
精神科医師	元特別支援学校教諭
社会福祉士	保護者代表

イ 実績（成果）

第三者委員会での審議件数（件）　表を変更しました。１回２回の合計は廃止

令和５年度

	第１回（令和５年８月２日）	第２回（令和６年２月７日）
行動制限（安全確保）	７（短期入所１一時保護２）	５（短期入所１）
行動制限（感染症）	２（短期入所１）	４（短期入所１）
被措置児童虐待	０	０
苦情解決	０	０

＊（　）内の短期入所、一時保護は内数

＊短期入所、一時保護の審議は、令和５年度から

令和６年度

	第１回（令和６年７月 24 日）	第２回（令和７年２月 12 日）
身体拘束等（安全確保）	１（短期入所０一時保護０）	３（短期入所０）
身体拘束等（感染症）	１（短期入所０）	１（短期入所０）
被措置児童虐待	０	０
苦情解決	０	０

＊（　）内の短期入所、一時保護は内数

令和７年度

	第１回（令和７年８月 27 日）	第２回（令和８年３月４日）
身体拘束等（安全確保）	２（短期入所０一時保護０）	２（短期入所０）
身体拘束等（感染症）	１（短期入所０）	０
被措置児童虐待	０	０
苦情解決	０	０

令和６年度第２回において説明した「身体拘束等適正化のための指針」に基づいた支援を行う中で、夜間のつなぎ着用は対象児童の排泄が安定したことにより、令和７年６月から実施していない。そのため、令和７年度第２回の報告では、身体拘束等（感染症）の報告件数が０であった。

ウ 評価（課題等）及び改善

外部有識者による第三者委員会において、児童支援が児童福祉の理念及び児童の権利擁護に沿っているか審議を受け、支援の質の向上を目指した。第三者委員のメンバーが継続して受任していただいていることもあり、ケース概要についての一定の理解がある中で審議が実施できた。

そのため、「入所児童の身体拘束等に関する対応については児童の人権を尊重した上で、指針に沿った対応をし、身体拘束等の適正化に向けた検討や改善がされている」と審議された。また、被措置児童虐待に関しては、日頃から職員間で予防的な話し合いがなされ、研修を受けていることが評価された。

苦情解決制度に関しては、学園に寄せられた苦情はなく、審議されなかった。

(5) 社会への貢献

ア 短期入所事業（ショートステイ）

(ｱ) 目的と計画

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、保護者の疾病その他理由（休息・冠婚葬祭・学校行事への参加・地域行事への参加・予期せぬ事情等）により、一時的に家庭での介護が困難になった在宅障害児支援のために、短期入所事業を実施する。

(ｲ) 実績（成果）

月別利用日数　（単位：日）

月／年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
令和５年度	0	20	14	26	18	10	14	4	18	12	16	16	168
令和６年度	0	14	18	14	18	4	4	6	10	4	10	16	118
令和７年度	0	10	14	14	8	10	8	8	10	8	8	8	106

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

本学園周辺に、他に児童の短期入所を受け入れる施設が少ないため申し込みが集中している。令和 6 年度、令和 7 年度ともに 3 件ずつの新規契約があり、現在の契約者は 43 名である。特に重度男子児童の利用申込が多く、ユニットによっては、現状 3、4 ヶ月に一度の利用になってしまっている。令和 7 年度は不穏児童の対応や未満児の入所で個別支援が必要で、ショートステイの受け入れ人数を制限せざる得ない期間があった。年々個別支援が必要な児童が増えており、安心・安全な生活を保障するために、短期入所の受け入れ方に検討が必要になっている。

イ ボランティアとの交流

(ｱ) 目的と計画

学園の運営は地域住民の理解とボランティアによる協力に支えられており、地域住民とお互いの行事へ参加することで交流を深めている。

ボランティアの多くは、継続的な活動で衣類の繕いや清掃、除草等、児童の生活に密着した活動をしている。児童からは「創立記念祭」で感謝の気持ちを伝えている。また機関紙「学園いわた」を配布し、関係各所に近況を知らせている。

(ｲ) 実績（成果）

新型コロナ感染症対策を踏まえ、令和５年度以降ボランティアの受け入れを段階的に拡大しているが、児童との直接交流は実施していない。令和７年度においても同様の状況が継続している。

ボランティア受入れ状況

団　　体　　名	令和５年度		令和６年度		令和７年度		内　　容
	回　数（回）	延人数（人）	回　数（回）	延人数（人）	回　数（回）	延人数（人）	
浜松友の会	6	15	6	15	6	15	衣類、ぬいぐるみ補修
顕修寺（法音寺）（檀家有志）	3	49	3	40	4	42	清掃、除草・日用品寄贈
富士見幼稚園 PTA	1	6	1	15	1	20	除草、館内整備
更生保護女性会							マスク・マット・ランチョンマット寄贈
個人							除草
計	10	70	10	70	11	77	

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

令和５年度以降は、新型コロナ感染症対策に留意しつつ、ボランティアの受け入れを段階的に拡大している。なお、児童との直接交流については引き続き実施していないが、生活の環境整備等において協力を得ている。

令和７年度においては、夏季の酷暑を踏まえ、草取り作業の時間短縮等の配慮を行った。そのような状況下においても、継続的な協力が得られている。

今後についても、酷暑対策をはじめとした安全面への配慮を継続し、無理のない範囲でボランティア活動が実施できる環境整備に努めるとともに、地域ボランティアの厚意を尊重し、継続的に来園につながる体制づくりを推進していく。

ウ 実習学生等の受入れ

(ｱ) 目的と計画

県内外の大学や専門学校からの依頼に応じ、社会福祉事業従事者の養成のため実習学生を受け入れている。

(ｲ) 実績（成果）

施設実習学生の受け入れ

令和６年度

期　　間	学　校　名	人数	形態
6 月 3 日（月）～6 月 14 日（金）	常葉大学	2	宿泊
7 月 1 日（月）～7 月 13 日（土）	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
7 月 16 日（火）～7 月 28 日（日）	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
8 月 20 日（火）～8 月 31 日（土）	常葉大学短期大学部	1	宿泊
9 月 2 日（月）～9 月 6 日（金）	聖隷クリストファー大学	1	宿泊

令和７年度

期　　間	学　校　名	人数	形態
6 月 30 日～7 月 12 日	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
7 月 14 日～7 月 26 日	浜松学院大学短期大学部	2	宿泊
8 月 8 日～8 月 19 日	常葉大学	1	宿泊
9 月 8 日～9 月 20 日	浜松学院大学	2	宿泊
9 月 22 日～10 月 3 日	常葉大学短期大学部	1	宿泊

(ｳ) 評価（課題等）及び改善

園舎を改築しユニット制での支援体制が始まった令和３年度より実習学生の受入れを再開し、令和３年度は１大学延べ４名の実習学生を受け入れた。令和４年度からは受入れ先を拡大し、令和７年度には、４大学（短期大学部含む）延べ８名（延べ 63 日）の実習学生の受入れを実施した。実習学生の受入れ再開以降、新型コロナウイルス感染症対策も考慮しながらの実施となり、学生の実習配置や実習中の休憩や宿泊体制などについて実習期間中も適宜変更しながらの受入れとなった。令和８年度以降もその都度情勢を見ながら受入れを実施していきたい。

保育士資格取得施設実習の申込希望者数に対し、一度の受入れ制限があることで希望のすべてを受け入れることが難しい状況である。実習の希望者に女子学生が多いことから、ユニット毎に偏りが出てしまうことも課題となっている。　また、学生自身の興味や進路と障害児支援の関連性が学生のなかで薄い場合も多く見られ、事前に目的意識を整理したうえで実習に備えてもらうことや学園側からも明確な課題やカリキュラムを提供する必要があると考えている。合せて実習学生の指導のなかで社会人としてのマナーを教えており、オリエンテーションの内容についても配慮している。

統計資料

令和8年3月1日 現在

（1） 学年別在園児童数

2階:　班　1階:　班

	2階男子	（契約再掲）	1階男子	（契約再掲）	男子計	（契約再掲）	2階女子	（契約再掲）	1階女子	（契約再掲）	女子計	（契約再掲）	合計	（契約再掲）
幼児	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	1	0	3	0
小学1年	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0
小学2年	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
小学3年	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	3	0
小学4年	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0
小学5年	1	0	2	0	3	0	2	0	0	0	2	0	5	0
小学6年	2	0	1	0	3	0	1	0	1	0	2	0	5	0
小学生計	5	0	5	0	10	0	7	0	1	0	8	0	18	0
中学1年	1	0	3	0	4	0	1	0	0	0	1	0	5	0
中学2年	1	0	2	0	3	0	1	0	0	0	1	0	4	0
中学3年	2	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0
中学生計	4	0	7	0	11	0	2	0	0	0	2	0	13	0
高等部	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	2	1
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	1	2	1
学卒生	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
合計	10	0	14	0	24	0	10	1	3	1	13	2	37	2

（2） 障害程度別

	2階男子	（契約再掲）	1階男子	（契約再掲）	男子計	（契約再掲）	2階女子	（契約再掲）	1階女子	（契約再掲）	女子計	（契約再掲）	合計	（契約再掲）
普通域	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
軽度	10	0	6	0	16	0	10	1	1	0	11	1	27	1
中度	0	0	4	0	4	0	0	0	1	1	1	1	5	1
重度	0	0	3	0	3	0	0	0	1	0	1	0	4	0
最重度	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	10	0	14	0	24	0	10	1	3	1	13	2	37	2

【障害区分】

軽度　IQが概ね51～75　　重度　IQが概ね21～35または36～50で身障1～3級を併せ持つ

中度　IQが概ね36～50　　最重度IQが概ね20以下

（3） 児童相談所別

	2階男子	（契約再掲）	1階男子	（契約再掲）	男子計	（契約再掲）	2階女子	（契約再掲）	1階女子	（契約再掲）	女子計	（契約再掲）	合計	（契約再掲）
浜松市	1	0	1	0	2	0	2	0	0	0	2	0	4	0
静岡市	1	0	4	0	5	0	2	0	1	0	3	0	8	0
西部	5	0	3	0	8	0	3	1	1	1	4	2	12	2
中央	1	0	4	0	5	0	1	0	0	0	1	0	6	0
富士	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
東部	2	0	1	0	3	0	2	0	1	0	3	0	6	0
賀茂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	10	0	14	0	24	0	10	1	3	1	13	2	37	2

（4） 児童相談所と保護者所在地

	浜松市	静岡市	西部	中央	富士	東部	賀茂	計
湖西市	0	1	1	0	0	0	0	2
浜松市	4	0	0	0	0	0	0	4
磐田市	0	0	6	0	0	0	0	6
森町	0	0	0	0	0	0	0	0
袋井市	0	0	2	0	0	0	0	2
掛川市	0	0	2	0	0	0	0	2
島田市	0	0	0	2	0	0	0	2
川根本町	0	0	0	0	0	0	0	0
菊川市	0	0	0	0	0	0	0	0
御前崎市	0	0	0	0	0	0	0	0
牧之原市	0	0	0	0	0	0	0	0
吉田町	0	0	0	0	0	0	0	0
藤枝市	0	0	0	2	0	0	0	2
焼津市	0	0	0	2	0	0	0	2
静岡市	0	6	0	0	0	0	0	6
富士宮市	0	0	0	0	0	0	0	0
富士市	0	0	0	0	1	0	0	1
沼津市	0	0	0	0	0	1	0	1
小山町	0	0	0	0	0	0	0	0
御殿場市	0	0	1	0	0	2	0	3
裾野市	0	0	0	0	0	1	0	1
長泉町	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町	0	0	0	0	0	1	0	1
三島市	0	0	0	0	0	1	0	1
函南町	0	0	0	0	0	0	0	0
熱海市	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆の国市	0	0	0	0	0	0	0	0
伊豆市	0	0	0	0	0	0	0	0
伊東市	0	0	0	0	0	0	0	0
西伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0
河津市	0	0	0	0	0	0	0	0
東伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0
松崎町	0	0	0	0	0	0	0	0
下田市	0	0	0	0	0	0	0	0
南伊豆町	0	0	0	0	0	0	0	0
県外	0	1	0	0	0	0	0	1
計	4	8	12	6	1	6	0	37

（5） 年齢別

年齢	2階男子	（契約再掲）	1階男子	（契約再掲）	男子計	（契約再掲）	2階女子	（契約再掲）	1階女子	（契約再掲）	女子計	（契約再掲）	合計	（契約再掲）
2歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5歳	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
6歳	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0
7歳	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
8歳	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0
9歳	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	2	0
10歳	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	2	0
11歳	1	0	2	0	3	0	2	0	0	0	2	0	5	0
12歳	2	0	1	0	3	0	1	0	1	0	2	0	5	0
13歳	1	0	3	0	4	0	1	0	0	0	1	0	5	0
14歳	1	0	3	0	4	0	1	0	0	0	1	0	5	0
15歳	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0
16歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
17歳	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	2	1
18歳	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1
19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2階男子	（契約再掲）	1階男子	（契約再掲）	男子計	（契約再掲）	2階女子	（契約再掲）	1階女子	（契約再掲）	女子計	（契約再掲）	合計	（契約再掲）
合計	10	0	14	0	24	0	10	1	3	1	13	2	37	2

（6） 入園理由（重複あり）

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
親の死別・離婚	0	1	1	1	0	1	2
家庭の経済的理由	2	7	9	5	0	5	14
保護者の疾病・出産	0	2	2	3	0	3	5
保護者の養育力不足	8	12	20	7	2	9	29
虐待・養育放棄	5	9	14	8	2	10	24
きょうだい等家族関係	1	0	1	2	0	2	3
住宅事情・地域トラブル	0	0	0	0	0	0	0
生活習慣の確立	5	10	15	4	1	5	20
医療的ケア	2	5	7	2	1	3	10
行動上の課題改善	6	9	15	6	2	8	23
学校不適応・不登校	2	0	2	2	0	2	4
学校就学・通学のため	1	0	1	1	0	1	2
その他	1	0	1	0	0	0	1
合計	33	55	88	41	8	49	137

（7） 障害状況（重複あり）

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
ASD	7	7	14	7	2	9	23
ADHD	6	3	9	5	0	5	14
その他の発達障害	2	0	2	1	0	1	3
身体障害	0	0	0	0	0	0	0
てんかん	1	2	3	1	0	1	4
愛着障害	3	1	4	1	0	1	5
F4	0	0	0	0	0	0	0
行為障害	0	0	0	1	0	1	1
情緒障害	2	2	4	1	0	1	5
合計	21	15	36	17	2	19	55

（8） 問題行動（重複あり）

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
固執	3	6	9	2	2	4	13
自傷行為	2	2	4	1	2	3	7
他傷・他害	5	5	10	2	1	3	13
奇声・著しい騒がしさ	4	1	5	0	1	1	6
無断外出	1	1	2	3	1	4	6
器物破損・破壊行為	1	2	3	3	1	4	7
多動・飛び出し	3	4	7	4	0	4	11
寡動・行動停止	1	1	2	0	1	1	3
徘徊・放浪	2	1	3	0	1	1	4
盗癖	0	0	0	1	0	1	1
性的問題	0	0	0	2	0	2	2
異食・過食・反芻・多飲水	0	1	1	0	2	2	3
不潔行為（弄便・唾吐き等）	1	1	2	0	2	2	4
弄火	0	0	0	0	0	0	0
睡眠の乱れ	1	2	3	0	1	1	4
緘黙	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	0	1	1	2
合計	24	28	52	18	16	34	86

（9） 在園期間別

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
1年未満	2	2	4	4	1	5	9
1～2年	2	2	4	2	0	2	6
2～3年	0	0	0	1	0	1	1
3～4年	2	0	2	2	1	3	5
4～5年	1	3	4	0	0	0	4
5～6年	1	2	3	1	1	2	5
6～7年	1	0	1	0	0	0	1
7～8年	1	2	3	0	0	0	3
8～9年	0	1	1	0	0	0	1
9～10年	0	0	0	0	0	0	0
10年以上	0	2	2	0	0	0	2
合計	10	14	24	10	3	13	37

※（6）（7）（8）については『磐田学園　新入園・在園児童統計調査表』反映
※（7）F4とは神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害
（解離性障害・適応障害・PTSDが含まれる）
※（7）行為障害には反抗挑戦性障害も含まれる

（10） 家庭状況

	2階男子	1階男子	男子計	2階女子	1階女子	女子計	合計
父のみ	1	2	3	0	0	0	3
母のみ	4	4	8	7	1	8	16
両親	5	8	13	3	2	5	18
祖父母	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0
計	10	14	24	10	3	13	37

（11） 入退園児童数（（ ）内女子再掲）＊４月１日までの入退園は前年度に計上する。（R3～）

	入園								退園							
	幼児		小学生		中学生		中卒以上		合計		幼児		小学生		中学生		中卒以上		合計	
23年度	5	(2)	5	(1)	2	(1)	0	(0)	12	(4)	0	(0)	3	(1)	9	(1)	2	(0)	14	(2)
24年度	3	(0)	3	(0)	4	(3)	0	(0)	10	(3)	1	(0)	4	(2)	5	(4)	1	(0)	11	(6)
25年度	4	(1)	5	(1)	4	(1)	0	(0)	13	(3)	0	(0)	1	(0)	7	(2)	5	(0)	13	(2)
26年度	4	(2)	9	(2)	3	(2)	0	(0)	16	(6)	1	(0)	3	(0)	6	(2)	6	(2)	16	(4)
27年度	5	(2)	4	(1)	3	(0)	0	(0)	12	(3)	0	(0)	4	(0)	10	(4)	4	(1)	18	(5)
28年度	2	(0)	5	(2)	2	(1)	1	(0)	10	(3)	1	(0)	3	(0)	4	(3)	2	(1)	10	(4)
29年度	1	(0)	2	(1)	1	(0)	0	(0)	4	(1)	1	(0)	1	(0)	9	(1)	2	(1)	13	(2)
30年度	1	(0)	6	(2)	2	(0)	0	(0)	9	(2)	0	(0)	2	(1)	7	(2)	0	(0)	9	(3)
元年度	3	(0)	4	(2)	1	(0)	0	(0)	8	(2)	0	(0)	3	(0)	13	(2)	0	(0)	16	(2)
2年度	1	(0)	3	(1)	3	(1)	0	(0)	7	(2)	1	(0)	2	(1)	3	(2)	0	(0)	6	(3)
3年度	4	(1)	7	(4)	1	(1)	0	(0)	12	(6)	0	(0)	5	(3)	6	(2)	2	(1)	13	(6)
4年度	0	(0)	6	(5)	6	(2)	0	(0)	12	(7)	0	(0)	2	(2)	3	(2)	2	(0)	7	(4)
5年度	2	(0)	3	(1)	0	(0)	0	(0)	5	(1)	0	(0)	4	(2)	4	(2)	0	(0)	8	(4)
6年度	1	(0)	3	(1)	1	(1)	0	(0)	4	(1)	1	(0)	1	(0)	2	(2)	0	(0)	3	(2)
7年度	2	(1)	3	(1)	1	(0)	0	(0)	4	(2)	0	(0)	0	(0)	4	(3)	1	(0)	5	(3)

（12） 在園児童数の推移（（ ）内契約再掲）

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
23年度	55	(13)	56	(14)	56	(13)	55	(13)	57	(13)	57	(13)	58	(13)	58	(13)	58	(13)	58	(13)	58	(13)	58	(13)
24年度	51	(11)	51	(11)	51	(11)	51	(11)	52	(11)	50	(11)	51	(11)	52	(11)	52	(11)	51	(11)	51	(11)	51	(11)
25年度	50	(10)	50	(10)	50	(10)	50	(9)	50	(9)	52	(9)	53	(9)	54	(9)	54	(9)	54	(9)	53	(8)	54	(8)
26年度	49	(7)	49	(5)	49	(4)	49	(4)	48	(4)	52	(4)	52	(4)	51	(4)	51	(4)	51	(4)	51	(3)	49	(2)
27年度	50	(2)	50	(2)	50	(2)	49	(2)	49	(2)	50	(2)	50	(2)	50	(2)	50	(2)	49	(2)	50	(2)	49	(2)
28年度	44	(0)	46	(1)	48	(1)	48	(1)	50	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	49	(1)	47	(1)
29年度	45	(1)	45	(2)	45	(2)	45	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	47	(2)	46	(2)	46	(2)
30年度	40	(1)	41	(1)	42	(1)	42	(1)	42	(1)	44	(1)	46	(1)	46	(1)	46	(1)	46	(1)	46	(1)	46	(1)
元年度	40	(1)	42	(1)	43	(1)	43	(1)	43	(1)	41	(1)	40	(1)	41	(1)	42	(1)	42	(1)	42	(1)	42	(1)
R2年度	32	(0)	34	(1)	34	(1)	34	(1)	33	(1)	33	(1)	33	(2)	34	(2)	35	(2)	35	(2)	36	(2)	36	(2)
R3年度	34	(2)	34	(2)	34	(2)	35	(2)	36	(2)	37	(2)	36	(2)	36	(2)	37	(2)	39	(2)	41	(2)	41	(2)
R4年度	35	(2)	33	(2)	31	(2)	33	(3)	35	(2)	34	(2)	37	(3)	38	(3)	38	(3)	38	(3)	39	(3)	40	(3)
R5年度	38	(3)	38	(3)	37	(3)	37	(3)	38	(3)	38	(3)	39	(3)	39	(3)	39	(3)	39	(3)	38	(3)	39	(3)
R6年度	35	(3)	36	(3)	36	(3)	36	(3)	36	(3)	36	(3)	37	(3)	37	(3)	37	(3)	37	(3)	37	(3)	37	(3)
R7年度	36	(3)	36	(3)	36	(3)	36	(2)	36	(2)	35	(2)	36	(2)	36	(2)	38	(2)	38	(2)	38	(2)	37	(2)

事業の根拠法令調

事　業　名	根　　拠　　法　　令
福祉型障害児入所施設の管理運営事業	静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例 静岡県立児童福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例 児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する規則 児童福祉法（第42条） 児童福祉法施行令 児童福祉法施行規則 児童福祉施設の設備及び運営の基準
短期入所事業	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（第５条） 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行規則

職員の年齢調

（令和８年４月１日現在）

年　　齢	人　　員	摘　　要
２０歳未満	０人	
２０歳以上３０歳未満	１０	
３０歳以上４０歳未満	１０	
４０歳以上５０歳未満	１０	
５０歳以上５６歳未満	6	
５６歳以上６１歳未満	4	
６１歳以上	4	暫定再任用職員３人
計	４４人	平均年齢　４１．５歳

健康管理

1　前年度受診状況

区　　分	内　　容
受診状況	受診者数　４３人 職員数　　４５人
受　診　率	１００．０％
県平均受診率	１００．０％

(1) 未受診の理由
育休者　１人
休職者　１人

2　本年度在籍者の健康管理区分結果

健康管理区分			人　数
A	休養のため必要な期間、勤務を休止させる。		2(2)人
B１	勤務時間を短縮し、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張をさける。また、必要に応じ勤務場所、勤務内容の変更を行う。	要治療	0(0)人
B２		要経過観察	0(0)人
C１	勤務をほぼ平常に行ってよいが症状によっては、時間外、休日、宿日直勤務及び長期又は遠方への出張等勤務に制限を加える必要がある。	要治療	2(2)人
C２		要経過観察	0(0)人
D１	平常の勤務でよい。	要治療	11(11)人
D２		要経過観察	15(15)人
D３		医療不要	10(10)人
区分者計			40(40)人
未区分者			4(4)人
合　　計			44(44)人

(1) 管理区分Ａ～Ｃ２該当者に対する措置状況
Ａ　・特別休暇
・宿直勤務、公用車の運転を制限
C1　長期・遠隔地の出張を制限

(2) 未区分の理由
ア　産休・育休　　１人
イ　新規採用　　３人
ウ　自己都合による未受診　　－人
エ　その他　　－人

職員配置調

（令和８年４月１日現在）

区　　分		総　務　課	自立生活支援課	計
所 在 地		磐田市西貝塚３５７７－１		
担当区域		－	－	－
配置職員	職員（事）	４	３６	４０
	職員（技）	１		１
	暫定再任用職員（事）		２	２
	暫定再任用職員（技）	１		１
	計	６	３８	４４
	会計年度任用職員	（１）	（４）	（５）
	嘱託医師	（２）		（２）
	強度行動障害児特別支援事業嘱託医師		（１）	（１）
	強度行動障害児特別支援事業嘱託心理療法士		（１）	（１）
計		６ （３）	３８ （６）	４４ （９）

歳　入　予　算

一般会計

区　　分	調　定　額 A	収　入　済　額	
		納　期　内 B	納　期　後 C
	円	円	円
款　08使用料及び手数料	16,500	16,500	0
項　01使用料	16,500	16,500	0
目　05健康福祉使用料	16,500	16,500	0
05庁舎等使用料	16,500	16,500	0
款　14諸収入	62,450,302	62,407,399	42,903
項　04受託事業収入	59,977,330	59,977,330	0
目　04健康福祉受託事業収入	59,977,330	59,977,330	0
01児童福祉施設等事業受託料	59,977,330	59,977,330	0
項　07雑入	2,472,972	2,430,069	42,903
目　01納付金	1,230,203	1,187,300	42,903
01学園入所者納付金	1,230,203	1,187,300	42,903
目　02雑入	1,242,769	1,242,769	0
87保険料負担金	1,232,692	1,232,692	0
非常勤職員	1,232,692	1,232,692	0
90雑収	10,077	10,077	0
計	62,466,802	62,423,899	42,903

執　行　状　況　調

（令和 6年度 ）

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 (B+C)/(A-D-F)	納期内収入率 B/(A-D-F)
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	98.2
0	0	0	0	100.0	96.5
0	0	0	0	100.0	96.5
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9

歳　入　予　算

一般会計

区　　分	調　定　額 A	収　入　済　額	
		納　期　内 B	納　期　後 C
	円	円	円
款　08使用料及び手数料	16,500	16,500	0
項　01使用料	16,500	16,500	0
目　06健康福祉使用料	16,500	16,500	0
05庁舎等使用料	16,500	16,500	0
款　14諸収入	67,098,244	67,091,726	6,518
項　01延滞金、加算金及び過料等	240	240	0
目　01延滞金	240	240	0
01延滞金	240	240	0
項　04受託事業収入	64,645,076	64,645,076	0
目　03健康福祉受託事業収入	64,645,076	64,645,076	0
01児童福祉施設等事業受託料	64,645,076	64,645,076	0
項　07雑入	2,452,928	2,446,410	6,518
目　01納付金	1,034,309	1,027,791	6,518
01学園入所者納付金	1,034,309	1,027,791	6,518
目　02雑入	1,418,619	1,418,619	0
90保険料負担金	1,405,575	1,405,575	0
非常勤職員	1,405,575	1,405,575	0
93雑収	13,044	13,044	0
計	67,114,744	67,108,226	6,518

執　行　状　況　調

（令和 7年度 ）
（令和 8年 2月28日現在）

不納欠損額 D	収入未済額			収入歩合 B+C / A-D-F	納期内収入率 B / A-D-F
	納期限経過 E	納期限未到来 F	計		
円	円	円	円	%	%
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.7
0	0	0	0	100.0	99.3
0	0	0	0	100.0	99.3
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	100.0
0	0	0	0	100.0	99.9

保管現金有高調

（令和７年度）

（令和８年２月28日現在）

現 金 保 管 者	区　　分	金　　額　　円
磐田学園 総務課長	使用料及び賃借料継続的資金前渡	4,940
磐田学園 総務課長	扶助費継続的資金前渡	13,352

預　金　調

（令和８年２月28日現在）

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高　円	摘　要
静岡銀行磐田支店	無利息型 普通預金	752253	（自振口）磐田学園 資金前渡者 鈴木智一郎	0	公共料金口座振込
静岡銀行磐田支店	無利息型 普通預金	749587	磐田学園 資金前渡者 鈴木智一郎	0	研修等負担金、 その他報償費等の 支出
残　高　合　計				0	

郵券等受払調

（令和8年２月28日現在）

（単位：枚、円）

区　分	種　類	前　年　度						本　年　度								摘　要
		繰　越		受　入		払　出		繰　越		受　入		払　出		差引現在高		
郵券	10円券	27	270	500	5,000	365	3,650	162	1,620	300	3,000	68	680	394	3,940	書類送付
	26円券	0	0	109	2,834	109	2,834	0	0	0	0	0	0	0	0	書類送付
	30円券	0	0	10	300	10	300	0	0	0	0	0	0	0	0	書類送付
	63円券	5	315	0	0	3	189	2	126	0	0	1	63	1	63	書類送付
	84円券	72	6,048	400	33,600	472	39,648	0	0	0	0	0	0	0	0	書類送付
	100円券	33	3,300	40	4,000	73	7,300	0	0	0	0	0	0	0	0	書類送付
	110円券	0	0	300	33,000	214	23,540	86	9,460	800	88,000	595	65,450	291	32,010	書類送付
	120円券	40	4,800	100	12,000	127	15,240	13	1,560	0	0	13	1,560	0	0	書類送付
	140円券	0	0	100	14,000	31	4,340	69	9,660	100	14,000	117	16,380	52	7,280	書類送付
	180円券	0	0	100	18,000	31	5,580	69	12,420	100	18,000	77	13,860	92	16,560	書類送付
	レターパックライト(370円)	0	0	25	9,250	25	9,250	0	0	0	0	0	0	0	0	書類送付
	レターパックライト(430円)	0	0	15	6,450	12	5,160	3	1,290	40	17,200	38	16,340	5	2,150	書類送付
	レターパックプラス(520円)	3	1,560	5	2,600	8	4,160	0	0	0	0	0	0	0	0	書類送付
	レターパックプラス(600円)	0	0	15	9,000	6	3,600	9	5,400	10	6,000	2	1,200	17	10,200	書類送付
計			16,293		150,034		124,791		41,536		146,200		115,533		72,203	

歳 出 予 算 執 行 状 況 調

（令和 6年度）

一般会計

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　要
	円	円	円	
款 04経営管理費	648,602	648,602	0	
項 01経営管理費	648,602	648,602	0	
目 01一般総務費	78,382	78,382	0	
04共済費	78,382	78,382	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	78,382	78,382	0	
目 03行政経営費	561,217	561,217	0	
08旅費	561,217	561,217	0	
02普通旅費	561,217	561,217	0	
目 04職員厚生費	9,003	9,003	0	
11役務費	9,003	9,003	0	
款 07健康福祉費	105,555,774	103,552,113	2,003,661	
項 01健康福祉費	3,204,949	1,201,288	2,003,661	
目 01健康福祉総務費	3,040,059	1,091,728	1,948,331	
01報酬	684,059	684,059	0	
03非常勤職員報酬	684,059	684,059	0	
03職員手当等	1,640,000	407,669	1,232,331	
01その他の職員手当等	1,640,000	407,669	1,232,331	
04共済費	716,000	0	716,000	
01地方公務員共済組合に対する負担金	158,000	0	158,000	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	558,000	0	558,000	
目 02健康福祉企画費	164,890	109,560	55,330	
08旅費	65,890	65,890	0	
02普通旅費	65,890	65,890	0	
10需用費	99,000	43,670	55,330	
01その他の需用費	99,000	43,670	55,330	
項 03こども未来費	166,000	166,000	0	
目 01こども未来費	166,000	166,000	0	
08旅費	81,000	81,000	0	

（令和 6年度）

一般会計

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　要
	円	円	円	
02普通旅費	81,000	81,000	0	
10需用費	0	0	0	
01その他の需用費	0	0	0	
18負担金、補助及び交付金	85,000	85,000	0	
項　04障害者支援費	102,184,825	102,184,825	0	
目　01障害者支援費	102,184,825	102,184,825	0	
01報酬	9,983,803	9,983,803	0	
03非常勤職員報酬	9,983,803	9,983,803	0	
03職員手当等	2,821,647	2,821,647	0	
01その他の職員手当等	2,821,647	2,821,647	0	
04共済費	3,257,923	3,257,923	0	
01地方公務員共済組合に対する負担金	687,950	687,950	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	2,569,973	2,569,973	0	
07報償費	360,100	360,100	0	
01その他の報償費	360,100	360,100	0	
02買上金	0	0	0	
08旅費	781,182	781,182	0	
01その他の旅費	295,652	295,652	0	
02普通旅費	485,530	485,530	0	
10需用費	23,022,748	23,022,748	0	
01その他の需用費	23,018,698	23,018,698	0	
02食糧費	4,050	4,050	0	
11役務費	1,980,862	1,980,862	0	
12委託料	35,853,212	35,853,212	0	
13使用料及び賃借料	1,557,381	1,557,381	0	
17備品購入費	195,030	195,030	0	
18負担金、補助及び交付金	403,500	403,500	0	
19扶助費	21,937,837	21,937,837	0	

（令和 6年度）

一般会計

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　　要
	円	円	円	
26公課費	29,600	29,600	0	
計	106,204,376	104,200,715	2,003,661	

歳 出 予 算 執 行 状 況 調

（令和 7年度）
一般会計　　（令和 8年 2月28日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　要
	円	円	円	
款 03総務費	694,473	694,473	0	
項 01総務費	694,473	694,473	0	
目 01一般総務費	210,213	210,213	0	
04共済費	210,213	210,213	0	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	210,213	210,213	0	
目 05人事管理費	484,260	484,260	0	
08旅費	484,260	484,260	0	
02普通旅費	484,260	484,260	0	
款 04財務費	932,000	682,000	250,000	
項 01財務費	932,000	682,000	250,000	
目 03行政経営費	932,000	682,000	250,000	
10需用費	250,000	0	250,000	
01その他の需用費	250,000	0	250,000	
14工事請負費	682,000	682,000	0	
款 08健康福祉費	119,018,150	96,846,148	22,172,002	
項 01健康福祉費	1,232,150	874,407	357,743	
目 01健康福祉総務費	1,027,000	683,207	343,793	
01報酬	601,000	404,705	196,295	
03非常勤職員報酬	601,000	404,705	196,295	
03職員手当等	336,000	278,502	57,498	
01その他の職員手当等	336,000	278,502	57,498	
04共済費	90,000	0	90,000	
01地方公務員共済組合に対する負担金	23,000	0	23,000	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	67,000	0	67,000	
目 02健康福祉企画費	205,150	191,200	13,950	
08旅費	205,150	191,200	13,950	
02普通旅費	205,150	191,200	13,950	
項 03こども若者費	390,000	247,120	142,880	

（令和 7年度）
一般会計　（令和 8年 2月28日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　要
	円	円	円	
目　01こども若者費	390,000	247,120	142,880	
08旅費	222,000	107,420	114,580	
02普通旅費	222,000	107,420	114,580	
10需用費	10,000	0	10,000	
01その他の需用費	10,000	0	10,000	
18負担金、補助及び交付金	158,000	139,700	18,300	
項　04障害者支援費	117,396,000	95,724,621	21,671,379	
目　01障害者支援費	117,396,000	95,724,621	21,671,379	
01報酬	12,281,000	10,192,968	2,088,032	
03非常勤職員報酬	12,281,000	10,192,968	2,088,032	
03職員手当等	5,355,000	4,441,240	913,760	
01その他の職員手当等	5,355,000	4,441,240	913,760	
04共済費	4,440,000	3,624,667	815,333	
01地方公務員共済組合に対する負担金	945,000	850,388	94,612	
02報酬、給料及び賃金に係る社会保険料	3,495,000	2,774,279	720,721	
07報償費	536,000	234,500	301,500	
01その他の報償費	534,000	234,500	299,500	
02買上金	2,000	0	2,000	
08旅費	1,263,000	595,670	667,330	
01その他の旅費	803,000	241,610	561,390	
02普通旅費	460,000	354,060	105,940	
10需用費	22,006,000	18,604,077	3,401,923	
01その他の需用費	22,000,000	18,601,257	3,398,743	
02食糧費	6,000	2,820	3,180	
11役務費	1,796,000	1,085,936	710,064	
12委託料	38,116,000	32,788,525	5,327,475	
13使用料及び賃借料	1,612,000	1,280,259	331,741	
14工事請負費	2,448,000	2,244,000	204,000	

（令和 7年度）
一般会計　（令和 8年 2月28日現在）

区　　分	令達予算額	支出済額	支出未済額	摘　　要
	円	円	円	
17 備品購入費	823,000	585,640	237,360	
18 負担金、補助及び交付金	434,000	420,100	13,900	
19 扶助費	26,233,000	19,613,239	6,619,761	
26 公課費	53,000	13,800	39,200	
計	120,644,623	98,222,621	22,422,002	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節　名	会　計	款	項	目	執　行　済　額　(円)		
					令和５年度	令和６年度	左のうち、令和５年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		35,853,212	
計					33,247,816	35,853,212	0
(14) 工　事 請負費	一般会計	経営管理費	経営管理費	資産経営費		0	
計					1,254,000	0	0
(16) 公有財産 購入費							
計					0	0	0
(17) 備　品 購入費	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		195,030	
計					1,279,300	195,030	0
(18) 負担金、 補助金及 び交付金	一般会計	健康福祉費	こども未来費	こども未来費		85,000	
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費		403,500	
計					443,000	488,500	0
(21) 補償、補填 及び賠償 金							
計					0	0	0

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

（令和８年２月28日現在）

節名	会計	款	項	目	執行済額（円）	うち、令和６年度からの繰越額分
(12) 委託料	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	32,788,525	0
計					32,788,525	0
(14) 工事請負費	一般会計	財務費	財務費	行政経営費	682,000	0
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	2,244,000	0
計					2,926,000	0
(16) 公有財産購入費						
計					0	0
(17) 備品購入費	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	585,640	0
計					585,640	0
(18) 負担金、補助金及び交付金	一般会計	健康福祉費	こども若者費	こども若者費	139,700	0
	一般会計	健康福祉費	障害者支援費	障害者支援費	420,100	0
計					559,800	0
(21) 補償、補填及び賠償金						
計					0	0

委託料に関する調

（令和６年度）

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
	（事務関係）		円	円	円	円				円		
									R6. 5.27	1,298,000		
									R6. 6.24	1,298,000		
									R6. 7.24	1,298,000		
									R6. 8.26	1,298,000		
									R6. 9.25	1,298,000		
1	給食	富士産業(株)	52,140,000	(46,728,000)		(46,728,000)	一般	R4. 10.1	R6.10.23	1,298,000	児童用給食	R４長期
				15,576,000	0	15,576,000		↓	R6.11.21	1,298,000		
								R7.9.30	R6.12.26	1,298,000		
									R7. 1.24	1,298,000		
									R7. 2.25	1,298,000		
									R7. 3.21	1,298,000		
									R7. 4.25	1,298,000		
									小計	(23,364,000)		
										15,576,000		
									R6. 5.27	54,648		
									R6. 6.24	56,470		
2	給食再調理	富士産業(株)	333,354	333,354	0	333,354	随契	R6. 4. 1	R6. 7.24	54,041	児童用給食再調理	随契１号（少額）
								↓	R6. 8.26	56,470		
								R6. 9.30	R6. 9.25	55,862		
									R6.10.23	54,041		
									小計	331,532		
									R6.11.21	90,585		
									R6.12.26	73,475		
3	給食再調理	富士産業(株)	549,551	549,551	0	549,551	随契	R6. 10.1	R7. 1.24	91,592	児童用給食再調理	随契１号（少額）
								↓	R7.2.25	93,605		
								R7. 3.31	R7.3.21	82,533		
									小計	431,790		
				(4,065,600)		(4,065,600)			R6. 5.24	338,800		
4	洗濯	(株)レンティック中部	4,077,700	1,016,400	0	1,016,400	指名	R5. 7.1	R6. 6.21	338,800	児童用衣類洗濯	Ｒ５長期
								↓	R6. 7.26	338,800		
								R6. 6.30				
									小計	(3,049,200)		
										1,016,400		
									R6. 8.23	348,590		
									R6. 9.27	348,590		
									R6.10.25	348,590		
				(4,183,080)		(4,183,080)			R6.11.22	348,590		
5	洗濯（２）	(株)レンティック中部	4,184,400	3,137,310	0	3,137,310	一般	R6. 7.1	R6.12.20	348,590	児童用衣類洗濯	Ｒ６長期
								↓	R7. 1.24	348,590		
								R7. 6.30	R7. 2.21	348,590		
									R7. 3.21	348,590		
									R7. 4.21	348,590		
									小計	3,137,310		
6	自家用電気工作物保安管理	(財)中部電気保安協会 磐田営業所	389,400	389,400	0	389,400	随契	R6. 4. 1	R6. 4.30	194,700	点検隔月１回	随契１号（少額）
								↓	R6.10.25	194,700		
								R7. 3.31	小計	389,400		
7	構内交換電話等保守	日興電気通信(株)	102,300	102,300	0	102,300	随契	R6. 4. 1	R6. 6.28	34,100	点検年３回	随契１号（少額）
								↓	R6.10.31	34,100		
								R7. 3.31	R7.3.21	34,100		
									小計	102,300		
8	消防用設備維持点検	日興電気通信(株)	877,250	877,250	0	877,250	随契	R6. 4. 1	R6.10.25	523,490	総合点検機器点検各１回	随契１号（少額）
								↓	R7.4.4	353,760		
								R7. 3.31	小計	877,250		
9	空調設備保守点検	(株)トダックス	3,013,120	2,970,000	0	2,970,000	一般	R6. 4. 1	R6.10.25	1,260,050	空調設備点検	
								↓	R7.3.21	1,709,950		
								R7. 3.31	小計	2,970,000		

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
10	車両運行管理	大新東(株)静岡営業所	5,429,600	4,702,500		4,702,500	一般	R6. 4. 1 ↓ R7. 3.31	R6. 5.24 R6. 8. 1 R6. 8. 1 R6. 9.13 R6. 9.27 R6.10.25 R6.11.22 R6.12.25 R7. 1.24 R7. 2.21 R7. 4.25	385,000 385,000 387,750 385,000 385,000 385,000 385,000 398,750 398,750 385,000 770,000	車両運行管理	
									小計	4,650,250		
11	庁舎清掃	(有)ティーティーシー	99,000	99,000	0	99,000	一般	R6. 4. 1 ↓ R6. 4.30	R6. 5.24	99,000	居住棟清掃週２回	随契１号(少額)
									小計	99,000		
12	庁舎清掃	(有)ティーティーシー	4,180,000	3,553,000		3,553,000	一般	R6. 4.16 ↓ R7. 3.31	R6. 5.24 R6. 6.21 R6. 7.26 R6. 8.23 R6. 9.27 R6.10.25 R6.11.22 R6.12.20 R7. 1.24 R7. 2.21 R7. 3.21 R7. 4.21	152,900 309,100 309,100 309,100 309,100 309,100 309,100 309,100 309,100 309,100 309,100 309,100	管理棟及び居住棟清掃週５回	
									小計	3,553,000		
13	給排水衛生設備自動制御装置保守点検	日本電技(株)静岡支店　浜松営業所	264,000	264,000	0	264,000	随契	R6. 4. 1 ↓ R7. 3.31	R6.10.25 R7.4.18	132,000 132,000	機器点検年２回	随契１号(少額)
									小計	264,000		
14	害虫駆除	(株)帝装化成掛川営業所	94,600	94,600	0	94,600	随契	R6. 4. 1 ↓ R7. 3.31	R6. 4.30 R6. 5.24 R6. 6.21 R6. 7.26 R6. 8.23 R6. 9.27 R6.10.31 R6.11.22 R6.12.20 R7. 1.24 R7. 2.21 R7. 3.21	6,600 6,600 14,300 6,600 6,600 6,600 14,300 6,600 6,600 6,600 6,600 6,600	鼠・害虫防除月１回	随契１号(少額)
									小計	94,600		
15	一般廃棄物収集	(株)三共	369,600	360,360	0	360,360	随契	R6. 4. 1 ↓ R7. 3.31	R6. 5.24 R6. 6.21 R6. 7.26 R6. 8.23 R6. 9.27 R6.10.25 R6.11.22 R6.12.20 R7. 1.24 R7. 2.21 R7. 3.21 R7. 4.21	30,030 30,030 30,030 30,030 30,030 30,030 30,030 30,030 30,030 30,030 30,030 30,030	一般廃棄物収集	随契１号(少額)
									小計	360,360		

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
16	エレベーター保守点検	(株)日立ビルシステム　中部支社	897,600	897,600	0	897,600	随契	R6. 4. 1 ↓ R7. 3.31	R6. 5.24 R6. 6.21 R6. 7.26 R6. 8.23 R6. 9.27 R6.10.25 R6.11.22 R6.12.20 R7. 1.24 R7. 2.21 R7. 3.21 R7. 4.21	74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800	エレベーター保守点検	随契1号(少額)
									小計	897,600		
17	グリストラップ汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円／ｋｇ	16.5円／ｋｇ	0	16.5円／ｋｇ	随契	R6. 7. 5 ↓ R6.10.31	R6.9.19	3,630	グリストラップ汚泥収集・運搬	随契1号(少額)単価契約
									小計	3,630		
18	グリストラップ汚泥処分	東名興産(株)	27.5円／ｋｇ	27.5円／ｋｇ	0	27.5円／ｋｇ	随契	R6. 7. 5 ↓ R6.10.31	R6.10.11	6,050	グリストラップ汚泥処分	随契1号(少額)単価契約
									小計	6,050		
19	グリストラップ汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円／ｋｇ	16.5円／ｋｇ	0	16.5円／ｋｇ	随契	R7. 1.15 ↓ R7. 3.31	R7.3.19	4,290	グリストラップ汚泥収集・運搬	随契1号(少額)単価契約
									小計	4,290		
20	グリストラップ汚泥処分	東名興産(株)	27.5円／ｋｇ	27.5円／ｋｇ	0	27.5円／ｋｇ	随契	R7. 1.15 ↓ R7. 3.31	R7.4.25	7,150	グリストラップ汚泥処分	随契1号(少額)単価契約
									小計	7,150		
21	産業廃棄物収集・運搬、処分	(株)リサイクルクリーン	29,700	29,700	0	29,700	随契	R6. 7. 4 ↓ R6.11.29	R6. 9.18	29,700	産業廃棄物収集・運搬、処分	随契1号(少額)
									小計	29,700		
22	産業廃棄物収集・運搬、処分	(株)リサイクルクリーン	29,700	29,700	0	29,700	随契	R7. 1.15 ↓ R7. 3.31	R7.4.1	29,700	産業廃棄物収集・運搬、処分	随契1号(少額)
									小計	29,700		
23	建築基準法第12条に基づく定期点検	(株)新貝一級建築設計事務所	946,000	946,000	0	946,000	随契	R6. 8.26 ↓ R7. 1.31	R6.12.20	946,000	建築基準法第12条に基づく定期点検	随契1号(少額)
									小計	946,000		
24	プール浄化装置設備保守	(有)山静商会	75,900	75,900	0	75,900	随契	R6. 5.1 ↓ R6. 9.30	R6.10.25	75,900	プール浄化装置設備保守	随契1号(少額)
									小計	75,900		
	事務関係計	24件	78,082,775	20,339,815	0	20,339,815				35,853,212		
	合　　計	24件	78,082,775	20,339,815	0	20,339,815				35,853,212		

委託料に関する調

（令和７年度）
（令和８年２月28日現在）

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
	（事務関係）		円	円	円	円				円		
1	給食	富士産業(株)	52,140,000	(46,728,000) 15,576,000	0	(46,728,000) 15,576,000	一般	R4. 10. 1 ↓ R7. 9. 30	R7. 5. 23 R7. 6. 27 R7. 7. 25 R7. 8. 29 R7. 9. 29 R7. 10. 24	1,298,000 1,298,000 1,298,000 1,298,000 1,298,000 1,298,000	児童用給食	R４長期
									小計	(38,940,000) 7,788,000		
2	給食	（株）魚国総本社　名古屋本部	63,456,957	(60,172,200) 10,028,700	0	(60,172,200) 10,028,700	一般	R7. 10. 1 ↓ R10. 9. 30	R7. 11. 21 R7. 12. 19 R8. 1. 23 R8. 2. 24 小計	1,671,450 1,671,450 1,671,450 1,671,450 6,685,800	児童用給食	R７長期
3	洗濯	(株)レンティック中部	4,184,400	(4,183,080) 1,045,770	0	(4,183,080) 1,045,770	一般	R6. 7. 1 ↓ R7. 6. 30	R7. 5. 23 R7. 6. 27 R7. 7. 25 小計	348,590 348,590 348,590 (3,137,310) 1,045,770	児童用衣類洗濯	R６長期
4	洗濯（２）	(株)レンティック中部	4,893,214	(4,356,000) 3,267,000	0	(4,356,000) 3,267,000	一般	R7. 7. 1 ↓ R8. 6. 30	R7. 8. 22 R7. 9. 26 R7. 10. 24 R7. 11. 21 R7. 12. 19 R8. 1. 23 R8. 2. 20 小計	363,000 363,000 363,000 363,000 363,000 363,000 363,000 2,541,000	児童用衣類洗濯	R７長期
5	自家用電気工作物保安管理	(一財)中部電気保安協会　掛川営業所	389,400	389,400	0	389,400	随契	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 4. 30 R7. 10. 24 小計	194,700 194,700 389,400	点検 隔月１回	随契１号 （少額）
6	構内交換電話等保守	日興電気通信(株)	102,300	102,300	0	102,300	随契	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 6. 27 R7. 10. 24 R8. 2. 24 小計	34,100 34,100 34,100 102,300	点検年３回	随契１号 （少額）
7	消防用設備維持点検	日興電気通信(株)	898,260	898,260	0	898,260	随契	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 9. 30 小計	535,810 535,810	総合点検 機器点検 各１回	随契１号 （少額）
8	空調設備保守点検	(株)トダックス	3,013,120	2,970,000	0	2,970,000	一般	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 10. 24 小計	1,260,050 1,260,050	空調設備点検	
9	車両運行管理	大新東(株)静岡営業所	6,006,000	5,824,500	0	5,824,500	一般	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 5. 23 R7. 6. 27 R7. 7. 25 R7. 8. 22 R7. 9. 30 R7. 10. 31 R7. 11. 21 R7. 12. 25 R8. 1. 23 R8. 2. 24 小計	478,500 478,500 481,250 478,500 481,250 481,250 478,500 517,000 478,500 478,500 4,831,750	車両運行管理	

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
10	庁舎清掃	(有)ティーティーシー	6,032,400	6,028,000		6,028,000	一般	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 5. 23 R7. 6. 27 R7. 7. 25 R7. 8. 22 R7. 9. 26 R7. 10. 24 R7. 11. 21 R7. 12. 19 R8. 1. 23 R8. 2. 20	445,500 445,500 786,500 786,500 104,500 445,500 445,500 445,500 786,500 445,500	管理棟及び居住棟清掃 週５回	
									小計	5,137,000		
11	給排水衛生設備自動制御装置保守点検	日本電技(株)静岡支店　浜松営業所	286,000	286,000	0	286,000	随契	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 10. 10	143,000	機器点検年２回	随契１号 (少額)
									小計	143,000		
12	害虫駆除	(株)帝装化成掛川営業所	94,600	94,600	0	94,600	随契	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 4. 21 R7. 5. 23 R7. 6. 27 R7. 7. 25 R7. 8. 22 R7. 9. 26 R7. 10. 24 R7. 11. 21 R7. 12. 19 R8. 1. 23 R8. 2. 20	6,600 6,600 14,300 6,600 6,600 6,600 14,300 6,600 6,600 6,600 6,600	鼠・害虫防除 月１回	随契１号 (少額)
									小計	88,000		
13	一般廃棄物収集	(株)三共	396,000	349,800	0	349,800	随契	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 5. 26 R7. 6. 27 R7. 7. 25 R7. 8. 22 R7. 9. 26 R7. 10. 24 R7. 11. 21 R7. 12. 19 R8. 1. 23 R8. 2. 20	29,150 29,150 29,150 29,150 29,150 29,150 29,150 29,150 29,150 29,150	一般廃棄物収集	随契１号 (少額)
									小計	291,500		
14	エレベーター保守点検	(株)日立ビルシステム　中部支社	897,600	897,600	0	897,600	随契	R7. 4. 1 ↓ R8. 3. 31	R7. 5. 23 R7. 6. 27 R7. 7. 25 R7. 8. 22 R7. 9. 26 R7. 10. 24 R7. 11. 21 R7. 12. 19 R8. 1. 23 R8. 2. 20	74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800 74,800	エレベーター保守点検	随契１号 (少額)
									小計	748,000		

整理番号	委託業務名	受託者	当初設計金額	契約金額			契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
				当初額	変更増減額	計						
15	グリストラップ汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円／ｋｇ	16.5円／ｋｇ	0	16.5円／ｋｇ	随契	R7. 7. 9 ↓ R7.10.31	R7.9.26	3,465	グリストラップ汚泥収集・運搬	随契１号（少額）単価契約
									小計	3,465		
16	グリストラップ汚泥処分	東名興産(株)	27.5円／ｋｇ	27.5円／ｋｇ	0	27.5円／ｋｇ	随契	R7. 7. 9 ↓ R7.10.31	R7.9.26	5,775	グリストラップ汚泥処分	随契１号（少額）単価契約
									小計	5,775		
17	グリストラップ汚泥収集・運搬	磐南浄化槽(株)	16.5円／ｋｇ	16.5円／ｋｇ	0	16.5円／ｋｇ	随契	R8. 1.28 ↓ R8. 3.31			グリストラップ汚泥収集・運搬	随契１号（少額）単価契約
18	グリストラップ汚泥処分	東名興産(株)	27.5円／ｋｇ	27.5円／ｋｇ	0	27.5円／ｋｇ	随契	R8. 1.28 ↓ R8. 3.31			グリストラップ汚泥処分	随契１号（少額）単価契約
19	産業廃棄物収集・運搬、処分	(株)リサイクルクリーン	29,700	29,700	0	29,700	随契	R7. 7. 3 ↓ R7.11.28	R7. 9.19	29,700	産業廃棄物収集・運搬、処分	随契１号（少額）
									小計	29,700		
20	産業廃棄物収集・運搬、処分	(株)リサイクルクリーン	29,700	29,700	0	29,700	随契	R8. 1.7 ↓ R8. 3.31			産業廃棄物収集・運搬、処分	随契１号（少額）
									小計	0		
21	建築基準法第12条に基づく定期点検	(株)新貝一級建築設計事務所	739,805	739,805	0	739,805	随契	R7. 6.19 ↓ R7. 12.26	R7.9.30	739,805	建築基準法第12条に基づく定期点検	随契１号（少額）
									小計	739,805		
22	プール浄化装置設備保守	(有)山静商会	75,900	75,900	0	75,900	随契	R7. 5.1 ↓ R7. 9.30	R7.10.24	75,900	プール浄化装置設備保守	随契１号（少額）
									小計	75,900		
23	福祉サービス第三者評価業務	（一社）静岡県社会福祉士会	346,500	346,500	0	346,500	随契	R7. 5.1 ↓ R7. 9.30	R8.1.23	346,500	福祉サービス第三者評価	随契１号（少額）
										346,500		
	事務関係計	23件	144,011,856	48,979,535	0	48,979,535			小計	32,788,525		
	合　　計	23件	144,011,856	48,979,535	0	48,979,535				32,788,525		

負担金支出調

（令和6年度）

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
					円	
1	静岡県給食協会費	静岡県給食協会磐田支部	静岡県給食協会会費に関する規定	静岡県給食協会費	13,500	6.5.14
2	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	静岡県知的障害者福祉協会	静岡県知的障害者福祉協会定款	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	135,000	6.5.14
3	静岡県西部地区施設連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	静岡県西部地区施設連絡会会費	10,000	6.5.22
4	磐田地区安全運転管理協会会費	磐田地区安全運転管理協会	磐田地区安全運転管理協会会則	磐田地区安全運転管理協会会費	25,000	6.5.31
5	子ども・専門講座受講料	公益財団法人明治安田こころの健康財団	子ども・専門講座専門講座開催案内	子ども・専門講座「現代の思春期・青年期を考える」講座	15,000	6.6.19
6	相談支援従事者等研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害者政策課）	相談支援従事者初任者研修受講案内	相談支援従事者初任者研修	25,000	6.6.21
7	全国知的障害関係施設長等会議参加費	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議開催要綱	全国知的障害関係施設長等会議	20,000	6.6.21
8	Pecsレベル２ワークショップ参加費	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)	Pecsレベル２ワークショップ開催案内	Pecsレベル２ワークショップ	35,000	6.7.5
9	治療教育セミナー受講料	社会福祉法人京都国際社会福祉協力会	感覚統合入門・基礎セミナー開催案内	感覚統合入門・基礎セミナー	10,000	6.7.19
10	日本認知・行動療法学会　第50回記念大会	日本認知・行動療法学会第50回記念大会	日本認知・行動療法学会　第50回記念大会　開催案内	日本認知・行動療法学会　第50回記念大会	18,000	6.8.2
11	強度行動障害支援者養成研修参加費	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害福祉課）	強度行動障害支援者養成研修受講案内	強度行動障害支援者養成研修	40,000	6.9.9
12	サービス管理責任者等基礎研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害者政策課）	サービス管理責任者等基礎研修実施要項	サービス管理責任者等基礎研修	22,000	6.9.13
13	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会の参加費	静岡県知的障害者福祉協会	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会受講案内	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会	13,500	6.9.19

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
14	障害児入所施設職員研究集会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	障害児入所施設職員研究集会受講案内	障害児入所施設職員研究集会	3,000	6.10.17
15	安全運転管理者講習会講習手数料	静岡県公安委員会	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者講習会	4,500	6.10.23
16	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会員規程	静岡県社会福祉協議会会費	20,000	6.10.31
17	サービス管理責任者等更新研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害者政策課）	サービス管理責任者等更新研修実施要項	サービス管理責任者等更新研修	30,000	6.11.5
18	第36回スヌーズレンセミナー受講料の支出	日本スヌーズレン協会	第36回スヌーズレンセミナー案内	第36回スヌーズレンセミナー	3,000	6.11.15
19	サービス管理責任者等実践研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害者政策課）	サービス管理責任者等実践研修実施要項	サービス管理責任者等実践研修	34,000	6.12.3
20	第12回家族理解ワークショップ受講料	浜松で対人援助を学ぶ会	第12回家族理解ワークショップ受講案内	第12回家族理解ワークショップ	7,000	6.12. 9
21	施設長等研修会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	施設長等研修会開催案内	施設長等研修会	5,000	7.1.16
計		21件			488,500	

負担金支出調

（令和7年度）
（令和8年2月28日現在）

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
1	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	静岡県知的障害者福祉協会	静岡県知的障害者福祉協会定款	静岡県知的障害者福祉協会施設分担金	135,000	7.5.12
2	静岡県給食協会費	静岡県給食協会磐田支部	静岡県給食協会会費に関する規定	静岡県給食協会費	13,500	7.5.13
3	磐田地区安全運転管理協会会費	磐田地区安全運転管理協会	磐田地区安全運転管理協会会則	磐田地区安全運転管理協会会費	25,000	7.5.30
4	全国知的障害関係施設長等会議参加費	公益財団法人日本知的障害者福祉協会	全国知的障害関係施設長等会議開催要綱	全国知的障害関係施設長等会議	22,000	7.6.27
5	静岡県西部地区施設連絡会会費	静岡県西部地区施設連絡会	静岡県西部地区施設連絡会会則	静岡県西部地区施設連絡会会費	10,000	7.6.30
6	相談支援従事者等研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害者政策課）	相談支援従事者初任者研修受講案内	相談支援従事者初任者研修	50,000	7.6.30
7	子ども・専門講座2受講料	公益財団法人明治安田こころの健康財団	子ども・専門講座２開催案内	子ども・専門講座「現代の思春期・青年期を考える」講座	15,000	7.7.2
8	第65回子どもの虐待防止セミナー	社会福祉法人子どもの虐待防止センター	第65回子どもの虐待防止セミナー開催案内	第65回子どもの虐待防止セミナー	8,000	7.7.7
9	子ども・専門講座2受講料	公益財団法人明治安田こころの健康財団	子ども・専門講座２開催案内	子ども・専門講座「現代の思春期・青年期を考える」講座	15,000	7.7.18
10	日本認知・行動療法学会　第51回大会	日本認知・行動療法学会第51回大会	日本認知・行動療法学会　第51回大会　開催案内	日本認知・行動療法学会　第51回記念大会	24,000	7.7.18
11	第63回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会の参加費	静岡県知的障害者福祉協会	第63回東海地区知的障害関係施設長等研究協議会受講案内	東海地区知的障害関係施設長等研究協議会	12,000	7.7.25
12	Pecsレベル1ワークショップ参加費	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)	Pecsレベル1ワークショップ開催案内	Pecsレベル1ワークショップ	37,000	7.9.5
13	安全運転管理者講習会講習手数料	静岡県公安委員会	道路交通法第108条の2第1項第1号	安全運転管理者講習会	5,100	7.9.8

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠	事業内容	負担金額	支出年月日
14	強度行動障害支援者養成研修参加費	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害福祉課）	強度行動障害支援者養成研修受講案内	強度行動障害支援者養成研修	30,000	7.9.16
15	Pecsレベル1ワークショップ参加費	ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)	Pecsレベル1ワークショップ開催案内	Pecsレベル1ワークショップ	40,700	7.9.22
16	サービス管理責任者等基礎研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害者政策課）	サービス管理責任者等基礎研修実施要項	サービス管理責任者等基礎研修	54,000	7.9.25
17	障害児入所施設職員研究集会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	障害児入所施設職員研究集会受講案内	障害児入所施設職員研究集会	2,000	7.10.16
18	サービス管理責任者等実践研修参加負担金	静岡県健康福祉部障害者支援局（障害者政策課）	サービス管理責任者等実践研修実施要項	サービス管理責任者等実践研修	36,000	7.12.1
19	施設長等研修会参加費	静岡県知的障害者福祉協会	施設長等研修会開催案内	施設長等研修会	5,500	7.12.12
18	静岡県社会福祉協議会会費	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会	社会福祉法人静岡県社会福祉協議会会員規程	静岡県社会福祉協議会会費	20,000	7.12.15
計		19件			559,800	

建　　築

整理番号	予　算　科　目	工事名	工事箇所	当　初 設計金額	契　約　金	
					当　初　額	変更増減額
				円	円	円
		該当なし				
		合　計		0	0	0

建　　築

整理番号	予　算　科　目	工事名	工事箇所	当　初 設計金額	契　約　金	
					当　初　額	変更増減額
				円	円	円
1	行政経営費	磐田学園管理棟分校防犯カメラ２台更新工事	管理棟、分校	682,000	682,000	0
2	障害者支援費	磐田学園機能訓練棟ＡＶ設備工事	機能訓練棟	2,255,000	2,244,000	0
		合　計		2,937,000	2,926,000	0

工　事　調

（令和６年度）

額 計	契約締結方法	受注者	着手 完成（予定） 年　月　日	支出済額	工事概要	公有財産台帳	摘　要
円				円			
0				0			

工　事　調

（令和７年度）
（令和８年２月28日現在）

額 計	契約締結方法	受注者	着手 完成（予定） 年　月　日	支出済額	工事概要	公有財産台帳	摘　要
円 682,000	随契	日興電気通信（株）	着手　R7.9.19 完成　R7.11.12	円 682,000	防犯カメラ２台更新工事	――	令達　R7.7.22 支払　R7.11.28 随契1号(少額)
2,244,000	随契	栄電気工業(株)	着手　R7.9.26 完成　R7.12.8	2,244,000	ＡＶ設備設置工事	――	令達　R7.4.1 支払　R7.12.25 随契1号(少額)
2,926,000				2,926,000			

公有財産調

（令和6年度）

区　分	令和6年3月31日現在		増		減		令和7年3月31日現在		摘　要
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
行政財産		千円 2,366,313		千円 0		千円 38,391		千円 2,327,922	
土　地	㎡ 17,160.01	1,022,246	㎡		㎡		㎡ 17,160.01	1,022,246	
立木竹	27	1,220					27	1,220	
建　物	㎡ 2,676.37 3,851.59	1,141,017	㎡		㎡	28,864	㎡ 2,676.37 3,851.59	1,112,153	
工作物	79	201,830				9,527	79	192,303	
公有財産に準ずるもの		105		0		0		105	
電　話加入権	4	105					4	105	

令和7年度中増減なし

事務機器等の債務負担行為又は長期継続契約に係る調

（令和７年度）

（令和８年２月28日現在）

区　分	事業名又は契約名	内　　容	契約額	（契約額の年度別内訳）						
				令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
長期継続契約	令和７年度 電子複写機（コピー機）賃貸借	電子複写機の賃貸借 （契約日）R7.4.1	円 1,087,680	円	円 217,536	円 217,536	円 217,536	円 217,536	円 217,536	円
	令和６年度 洗濯業務委託	児童用衣類の洗濯 （契約日）R6.6.21	4,183,080	3,137,310	1,045,770					
	令和７年度 洗濯業務委託	児童用衣類の洗濯 （契約日）R7.6.13	4,356,000		3,267,000	1,089,000				
	令和４年度 給食業務委託	児童用給食の調理 （契約日）R4.8.15	46,728,000	15,576,000	7,788,000					
	令和７年度 給食業務委託	児童用給食の調理 （契約日）R7.8.14	60,172,200		10,028,700	20,057,400	20,057,400	10,028,700		

行政財産貸付・使用許可調

（令和8年2月28日現在）

整理番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	貸付料又は使用料		貸付又は使用許可期間	貸付又は使用許可を受けた者の氏名	貸付・使用許可目的
				台帳	現況		単価	年額			
							円	円			
1	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	電柱 4 支線 2	1,500	9,000	R3. 4. 1 ↓ R8. 3.31	中部電力パワーグリッド（株） 掛川支社配電建設グループ長	電柱の設置
2	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	電柱 3 支線 2	1,500	7,500	R3. 4. 1 ↓ R8. 3.31	ＮＴＴ西日本㈱ 静岡支店長	電柱の設置
3	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	1,712.25㎡	0	0	R7. 4. 1 ↓ R8. 3.31	静岡県立浜松特別支援学校長	使用承認
4	土地	(公共用財産)敷地	磐田市西貝塚3577-1	学校敷地	同左	カーブミラー 0.27㎡	0	0	R3. 8. 23 ↓ R8. 3.31	磐田市長	カーブミラーの設置
合計								16,500			

備品・図書調

(令和 6年度)

所属 0000104422 健康福祉部　磐田学園

区分	令和 6年3月31日現在	増		減		令和 7年3月31日現在
		数量	購入価格(円)	数量	売却価格(円)	
01-01 机類	44	(0) 0	0	(0) 0	0	44
01-03 いす類	43	(0) 0	0	(0) 0	0	43
01-04 収納保管庫類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-13 厨房器具類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	11	(0) 2	195,030	(0) 0	0	13
02-02 情報伝達機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-01 診療・診断用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
04-02 衛生検査用機器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
04-05 機能回復訓練機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
04-99 その他の医療衛生機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
08-01 車両類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
10-07 音楽用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-12 体育保健用器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
50-01 図書	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
計	152	(0) 2	195,030	(0) 0	0	154

備品・図書調

(令和 7年度)

所属 0000104422 健康福祉部　磐田学園

区分	令和 7年 3月31日 現在	増		減		令和 8年 2月28日 現在
		数量	購入価格 (円)	数量	売却価格 (円)	
01-01 机類	44	(0) 0	0	(0) 0	0	44
01-03 いす類	43	(0) 0	0	(0) 0	0	43
01-04 収納保管庫類	9	(0) 0	0	(0) 0	0	9
01-10 印判類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
01-13 厨房器具類	14	(0) 0	0	(0) 0	0	14
01-17 洗濯機	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
02-01 情報処理機器類	13	(0) 0	0	(0) 0	0	13
02-02 情報伝達機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
03-03 視覚用再生等機器類	0	(0) 1	359,040	(0) 0	0	1
04-01 診療・診断用機器類	1	(0) 0	0	(0) 1	0	0
04-02 衛生検査用機器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
04-05 機能回復訓練機器類	6	(0) 0	0	(0) 0	0	6
04-99 その他の医療衛生機器類	2	(0) 3	251,900	(2) 3	0	2
06-04 電気電子機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
08-01 車両類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
10-07 音楽用器具類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
10-12 体育保健用器具類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
50-01 図書	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
計	154	(0) 4	610,940	(2) 4	0	154

主　要　備　品　調

（令和８年２月28日現在）

整理番号	区分 大・中	区分 小	品名.規格	利用状況	購入年月	購入金額
1	０１－１３	その他の厨房器具	適温配膳車	調理室 毎日稼働	令和３年３月	1,878,470円
2	０１－１３	その他の厨房器具	適温配膳車	調理室 毎日稼働	令和３年３月	1,878,470円
3	０１－１７	洗濯機	洗濯機　20kg	洗濯室 毎日稼働	平成31年３月	1,490,400円
4	０６－０４	乾燥機器	乾燥機器	洗濯室 毎日稼働	令和３年３月	1,114,630円
5	０１－１３	食品食器洗浄機	食器洗浄機	調理室 毎日稼働	令和６年２月	935,000円
6	０１－１３	その他の厨房器具	スチームコンベクション　電気式	調理室 毎日稼働	平成24年３月	882,000円
7	０１－１７	洗濯機	洗濯機	居住棟 毎日稼働	令和３年３月	755,370円
8	０１－１３	その他の厨房器具	その他の厨房器具 明城製作所MEW-30	調理室 毎日稼働	平成26年３月	716,100円
9	０１－１３	冷蔵（凍）庫	パススルー冷凍冷蔵庫	調理室 毎日稼働	令和３年３月	715,880円
１０	０１－１３	その他の厨房器具	器具保管庫	調理室 毎日稼働	令和３年３月	681,340円
１１	０１-０４	書類収納庫	可動式書庫	書庫 毎日使用	令和 3年 3月	663,300円
１２	０１－０３	長椅子	長椅子	園長室　来客時 毎日使用	昭和54年９月	464,000円
１３	０１－１３	その他の厨房器具	調理台（器具殺菌庫）	調理室 毎日稼働	令和３年３月	459,690円
１４	０１－１３	その他の厨房器具	調理台（器具殺菌庫）	調理室 毎日稼働	令和３年３月	446,600円
１５	０１－１３	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫 ホシザキ製IR-180Z	調理室 毎日稼働	平成26年２月	374,220円
１６	０３－３	プロジェクター	プロジェクター	機能訓練棟 月に数回	令和７年11月	359,040円
１７	０１－１３	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫	調理室 毎日稼働	令和６年２月	344,300円

１８	０４-０５	知覚療法器具	インターアクティブバブルユニット	個別活動室 学卒生日中活動用	令和 3年 2月	318,365円
１９	１０-１２	室外競技用器具	その他の室外競技用器具	中庭 児童活動用	昭和62年 3月	288,000円
２０	１０-１２	室外競技用器具	その他の室外協議用器具	芝生広場 児童活動用	昭和63年 7月	288,000円
２１	０１－１３	冷蔵（凍）庫	冷蔵（凍）庫	調理室 毎日稼働	平成26年１月	269,850円
２２	０１－１３	その他の厨房器具	その他の厨房器具 コメットカトウ製	調理室 毎日稼働	平成26年３月	267,750円
２３	０１－１３	その他の厨房器具	その他の厨房器具 イシダ厨機製	調理室 毎日稼働	平成26年３月	267,750円
２４	１０-１３	その他の厨房器具	その他の厨房器具 コメットカトウ製	調理室 毎日稼働	平成26年３月	239,400円
２５	０４-９９	その他の医療衛生機器	ＡＥＤ	居住棟 非常時	令和７年６月	226,600円
２６	１０-０７	打楽器	長胴太鼓	機能訓練棟 児童活動用	平成15年６月	201,600円
２７	０４-９９	その他の医療衛生機器	ＡＥＤ	マイクロバス 非常時	令和元年11月	201,300円